

# 長野大学公立大学法人化検討委員会報告書

平成27年6月3日

長野大学公立大学法人化検討委員会



# 長野大学公立大学法人化検討委員会報告書 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	1
<b>2</b>	<b>大学を取り巻く状況</b> .....	2
(1)	18歳人口の推移 .....	2
(2)	大学進学率の推移 .....	2
(3)	大学進学における地元志向の高まり .....	3
(4)	私立大学を取り巻く環境 .....	4
(5)	長野県内における四年制大学設置状況 .....	5
(6)	長野県内の大学への進学状況 .....	7
(7)	「長野県の大学教育に関するアンケート」結果の概要 .....	8
<b>3</b>	<b>長野大学の現状</b> .....	9
(1)	長野大学の概要 .....	9
(2)	財産概要 .....	10
(3)	経営状況 .....	11
(4)	教職員・兼務教職員数の推移 .....	12
(5)	年次別志願者・入学者・在学生の状況 .....	12
(6)	各年度学生数の推移 .....	14
(7)	各年度学部別志願者・入学者数の推移 .....	14
(8)	学生納付金 .....	15
(9)	長野大学学部別卒業者の状況、および県内・上田市内就職者数 .....	16
(10)	資格取得状況 .....	18
(11)	地域貢献活動の状況 .....	18
(12)	長野大学が地域に及ぼす経済波及効果 .....	19
<b>4</b>	<b>公立大学法人制度の概要</b> .....	20
(1)	制度創設の背景 .....	20
(2)	公立大学の設置形態 .....	20
(3)	設立団体（上田市）の関与と大学の運営について .....	20
(4)	公立大学法人化した場合の運営費交付金について .....	20
(5)	私立大学から公立大学法人化した大学の動きと現状 .....	21
<b>5</b>	<b>長野大学の経営シミュレーション</b> .....	23
(1)	学生納付金の設定 .....	23
(2)	経営シミュレーション（帰属収支） .....	24
(3)	平成28年度以降シミュレーション設定条件 .....	25

(4)	長野大学の学生数及び、経営の見通し .....	27
(5)	入学者数別経営シミュレーション .....	28
(6)	長野大学による施設構想(案) .....	29
<b>6</b>	<b>長野大学の公立大学法人化の是非に関する検討事項 .....</b>	<b>30</b>
(1)	長野大学が改革を実施した場合、公立大学法人にふさわしい大学となるか .....	30
(2)	公立大学法人化が真に長野大学の存続につながるものとなるか .....	32
(3)	市民の理解が得られ、公立大学としてふさわしい大学となるか .....	32
(4)	公立大学法人化することが必要だという明確な理由 .....	33
(5)	市に大学運営する能力があり、財政負担ができるか .....	33
<b>7</b>	<b>長野大学の公立大学法人化の是非に関する検討結果 .....</b>	<b>34</b>
	<b>資料編 .....</b>	<b>38</b>
1	長野大学の公立大学法人化に関する要望書 .....	38
2	パブリックコメントによる意見の概要（平成27年5月1日から同15日まで実施） .....	39
3	長野大学公立大学法人化検討委員会設置要領 .....	43
4	長野大学公立大学法人化検討委員会 委員名簿 .....	44
5	長野大学公立大学法人化検討委員会 会議開催日 .....	45
6	長野大学の歴史と上田市との関わり .....	45
7	広域連合が公立大学法人の設置団体となれるか .....	46
8	公立大学法人への市の関与について .....	47

## 1 はじめに

長野大学は、旧小県郡塩田町（現上田市）が7千万円の出資とともに、10万坪の用地を提供して、地方自治体の全額出資による全国でも先駆的な「公設民営」方式による四年制私立大学として、昭和41年に本州大学の名称で現在地に開学した。

以来、「地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす」ことを建学の理念として、上田市をはじめとした地域社会に支えられ、かつこの地域社会を拠点として教育研究活動を行ってきた。

日本経済新聞社産業地域研究所による「地域貢献度」調査で、私立大学部門5年連続全国第1位となり、また地域内就職率も近年向上するなどしているのも、その成果のあらわれとみられている。

長野大学を運営する学校法人長野学園は現在、借入金がない状況で運営している。平成22年度から24年度までの間は、入学定員割れを起こしていた関係で帰属収支差額がマイナスとなっていたが、平成24年度入試より4年連続で志願者が増加し、平成26年の入学者は309名と、9年ぶりに定員を充足し、さらに平成27年の入学者は348名と3学部全てにおいて入学定員を充足するに至った。これらは、経営環境の厳しさに直面した長野大学が、「教育改革」および「経営・運営改革」に力を入れた結果であると受け止められている。

しかしながら、大学を取り巻く環境は周知のとおり、大きく変容しつつある。特に、少子化の進行、受験生の国公立大学（すでに独立法人化されているが、便宜、このような呼称を用いる）及び大都市部の私立大学志向の高まり、地域経済の混迷による教育費の負担感の増大、地域の企業・組織を取り巻く環境の変化により、地方私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされている。今後、さらなる少子化が進行する中で、地方の小規模私立大学が「地域社会に貢献できる若者育成の拠点」として存続し続けることは極めて難しい状況にある。

これらの経緯及び事情を踏まえ、平成26年3月6日、学校法人長野学園は、長野大学の設立当時にはなかった「公立大学法人制度」が地域住民と自治体と大学との共通の願いを実現する最適な運営形態であるとして、上田市に対し同大学の公立大学法人化を要望するところとなった（資料1）。

長野大学の要望を受けた上田市は、平成26年11月7日「長野大学公立大学法人化検討委員会」（以下では、本委員会という。）を設置し、同大学の公立大学法人化の是非について検討するよう依頼した（資料3・4）。

本委員会は、約7か月にわたり8回の委員会を開催し、長野大学の経緯や現状分析を行うとともに、将来に向けた大学側の考え方などを検証し、上田市が長野大学を公立大学法人化することの是非について検討を重ねてきた（資料5）。

この報告書は、その検討結果を取りまとめたものである。

## 2 大学を取り巻く状況

大学を取り巻く状況については、以下のとおりである。

### (1) 18歳人口の推移

全国的にみると、18歳人口は平成4年の205万人をピークに、平成25年までの21年間で82万人(40%)減少している。

現在の18歳人口はほぼ横ばいでの推移が続く「下り階段の踊り場」状況にあるが、平成30年以降はさらに減少し、平成43年までに24万人減少し、99万人になると見込まれている(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による)。

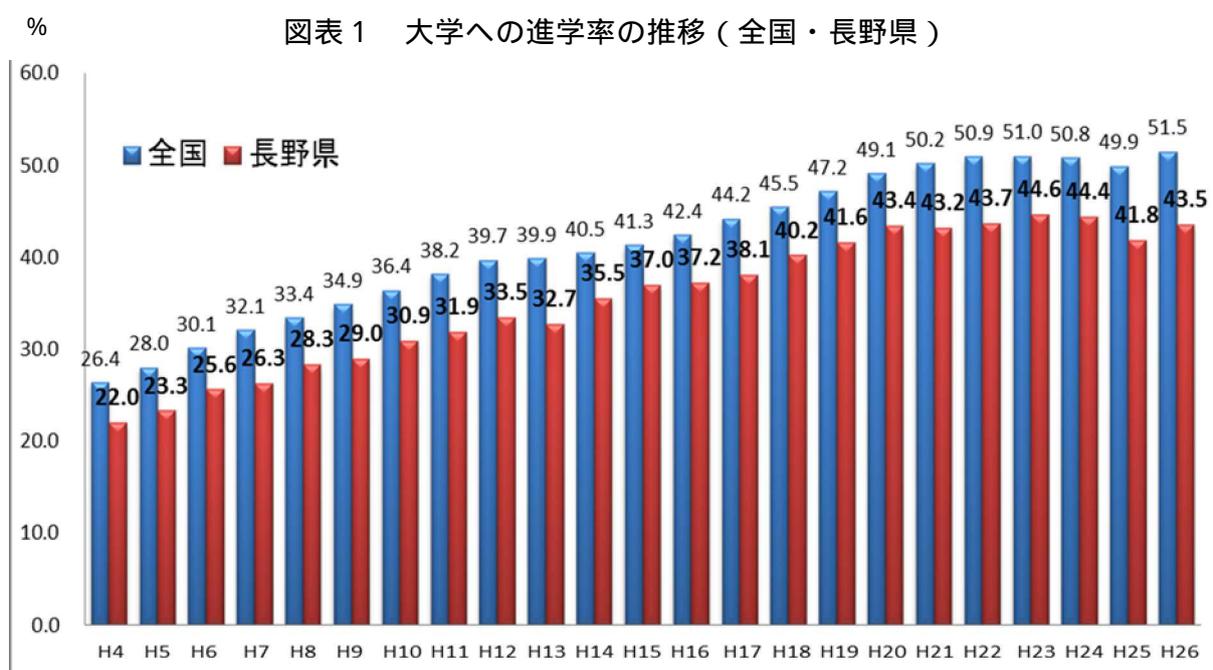
長野県及び上田市においてもほぼ同様の傾向にあり、いずれも少子化問題に直面している状況にあるといえる。

### (2) 大学進学率の推移

全国の大学進学率は、平成25年が49.9%、平成26年が51.5%となっており、近年は50%前後を推移している(図表1)。

平成25年の大学進学者数は61万人であり、大学進学率が今後も50%程度で推移すると仮定すると、平成43年の大学進学者数は49.5万人となり、平成25年と比較して11.5万人減少する計算となる。

ちなみに、全国の大学の総数は782校(そのうち、私立大学は606校)であるが、11.5万人は入学定員が300人規模の大学383校分の入学者数に相当する(図表2)。



(資料：文部科学省「学校基本調査」)

図表2 大学進学者数の見込み

	平成 25 年	平成 43 年	差分
18 歳人口	123 万人	99 万人	24 万人
大学進学者数	61.0 万人	49.5 万人	11.5 万人
大学進学率	49.9%	50%	

(資料：文部科学省「学校基本調査(平成 25 年 5 月 1 日現在)」)

(3) 大学進学における地元志向の高まり

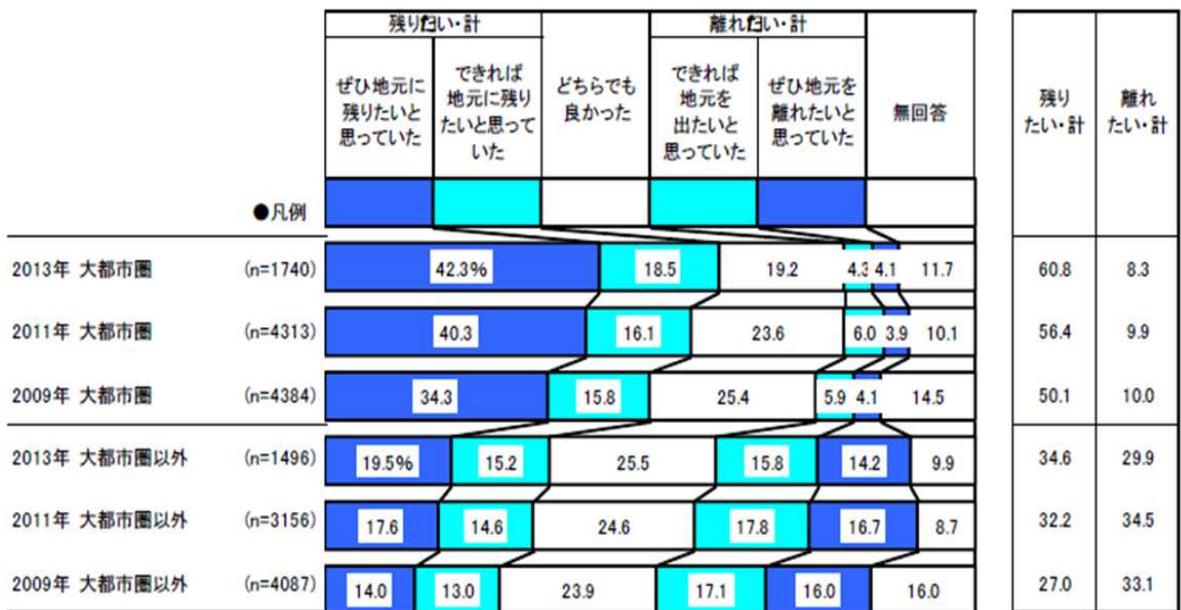
高校生の進路選択に関するリクルート進学総研の調査によれば、大学進学者の志望校検討時に重視する項目としては、「教育内容」「地元進学」「学費」への関心が高まっている。

平成 25 年の大都市圏以外(長野県を含む)における志望校検討時の地元選択志向は、「ぜひ地元に残りたい」と「できれば地元に残りたい」を合わせた 34.6% が地元進学を希望している。

大都市圏以外の地元志向は、平成 21 年に 27.0%、平成 23 年に 32.2%、平成 25 年に 34.6% と、近年高まっている状況がうかがえる(図表 3)。

図表 3 進学センサス 2013 地元選択志向

■志望校検討時の地元選択志向(大学進学者/単一回答) : 県規模別時系列推移および 2013 年高校所在エリア別



地元の定義は、2009 年、2011 年は定義なし。2013 年のみ「自宅から通える範囲」とした。

(進学センサス 2013 リクルート進学総研調べ)

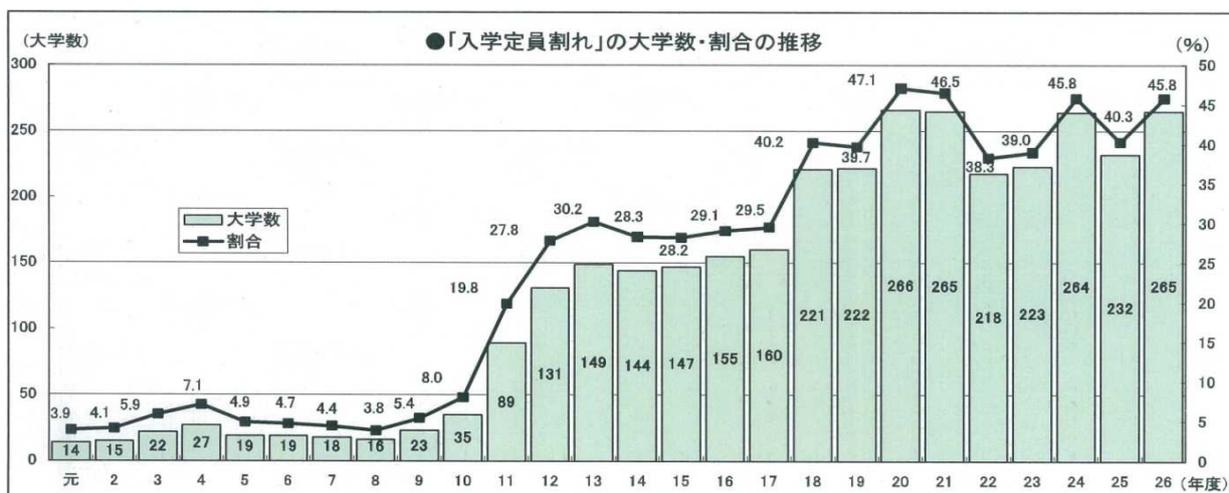
(4) 私立大学を取り巻く環境

私立大学において「入学定員割れ」した大学は、平成26年度で265大学（前年から33校増加）となり、全体の45.8%を占めている（図表4：数字は、「学校法人基礎調査」集計大学数578大学に対してのもの）。

一方、平成26年度において、入学定員充足率が上昇した大学は、「大規模大学」（1校あたりの入学定員3,000人以上）のみであり、他の区分ではすべて下降している。特に、入学定員800人未満の大学においては充足率の下降が目立ち、入学定員割れを起こしている（図表5）。

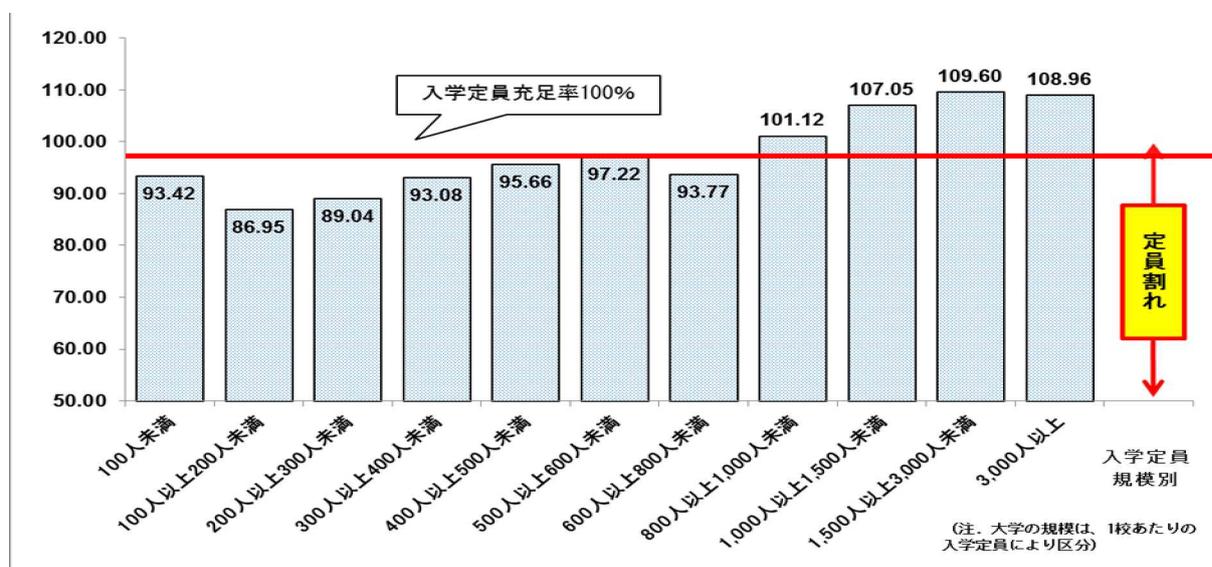
地域別の「入学状況」は、大都市圏（11地域）大学の入学者減少率が前年比1.1%減少であるのに対し、地方（10地域）大学の入学者減少率は前年比2.4%減少と大都市圏より悪化している（図表6）。

図表4 入学定員割れの大学数・割合の推移



（出典：日本私立学校振興・共済事業団 資料提供：旺文社）

図表5 平成26年度 入学定員規模別の「入学定員充足率」



（出典：日本私立学校振興・共済事業団 資料提供：旺文社）

図表6 地域別「入学状況」の動向(平成25年度～平成26年度)

① 大都市圏(11地域)の動向

地域	25年度			26年度			入学定員 増減(人)	入学者 増減(人)	入学定員 増減率(%)	入学者増 減率(%)	充足率 アップ・ダウン (ポイント)
	入学定員(人)	入学者(人)	充足率(%)	入学定員(人)	入学者(人)	充足率(%)					
宮城	7,875	8,328	105.8%	7,875	8,149	103.5%	0	-179	0.0%	-2.1%	-2.3
埼玉	21,673	24,000	110.7%	21,557	23,149	107.4%	-116	-851	-0.5%	-3.5%	-3.3
千葉	21,503	21,715	101.0%	20,921	20,634	98.6%	-582	-1,081	-2.7%	-5.0%	-2.4
東京	138,053	151,962	110.1%	140,349	153,285	109.2%	2,296	1,323	1.7%	0.9%	-0.9
神奈川	32,919	35,667	108.4%	32,901	35,371	107.5%	-18	-296	-0.1%	-0.8%	-0.8
愛知	33,759	36,185	107.2%	33,952	35,161	103.6%	193	-1,024	0.6%	-2.8%	-3.6
京都	27,263	28,968	106.3%	27,354	28,657	104.8%	91	-311	0.3%	-1.1%	-1.5
大阪	40,564	43,026	106.1%	40,486	42,453	104.9%	-78	-573	-0.2%	-1.3%	-1.2
兵庫	21,911	22,287	101.7%	21,953	21,736	99.0%	42	-551	0.2%	-2.5%	-2.7
広島	9,334	9,114	97.6%	9,604	8,975	93.5%	270	-139	2.9%	-1.5%	-4.2
福岡	19,089	20,230	106.0%	19,309	19,592	101.5%	220	-638	1.2%	-3.2%	-4.5
合計	373,943	401,482	107.4%	376,261	397,162	105.6%	2,318	-4,320	0.6%	-1.1%	-1.8

② 地方(10地域)の動向

地域	25年度			26年度			入学定員 増減(人)	入学者 増減(人)	入学定員 増減率(%)	入学者増 減率(%)	充足率 アップ・ダウン (ポイント)
	入学定員(人)	入学者(人)	充足率(%)	入学定員(人)	入学者(人)	充足率(%)					
北海道	11,893	11,469	96.4%	11,765	11,291	96.0%	-128	-178	-1.1%	-1.6%	-0.5
東北	6,472	5,914	91.4%	6,367	5,647	88.7%	-105	-267	-1.6%	-4.5%	-2.7
関東	10,688	10,477	98.0%	10,618	10,240	96.4%	-70	-237	-0.7%	-2.3%	-1.6
甲信越	5,515	5,308	96.3%	5,295	4,894	92.4%	-220	-414	-4.0%	-7.8%	-3.8
北陸	4,666	5,182	111.1%	4,691	4,816	102.7%	25	-366	0.5%	-7.1%	-8.4
東海	9,768	9,724	99.6%	9,848	9,606	97.5%	80	-118	0.8%	-1.2%	-2.0
近畿	10,735	10,697	99.7%	10,640	10,796	101.5%	-95	99	-0.9%	0.9%	1.8
中国	7,851	7,527	95.9%	7,841	7,382	94.2%	-10	-145	-0.1%	-1.9%	-1.7
四国	4,060	3,692	90.9%	4,060	3,673	90.5%	0	-19	0.0%	-0.5%	-0.5
九州	12,865	12,485	97.1%	12,865	12,124	94.2%	0	-361	0.0%	-2.9%	-2.8
合計	84,513	82,475	97.6%	83,990	80,469	95.8%	-523	-2,006	-0.6%	-2.4%	-1.8

注) 1. 全国を「21地域」に区分。集計は、「学部所在地」ごと。  
 2. 上表①、②とも、右欄の「増減」等は、26年度の25年度に対する数値。  
 3. 地方地域の「東北」は宮城、「関東」は埼玉・千葉・東京・神奈川、「東海」は愛知、「近畿」は京都・大阪・兵庫、「中国」は広島、「九州」は福岡をそれぞれ除く。

★21 地域の区分：

1. 北海道＝北海道／2. 東北＝青森・岩手・秋田・山形・福島／3. 宮城＝宮城／4. 関東＝茨城・栃木・群馬／
5. 埼玉＝埼玉／6. 千葉＝千葉／7. 東京＝東京／8. 神奈川＝神奈川／9. 甲信越＝新潟・山梨・長野／10. 北陸＝
- 富山・石川・福井／11. 東海＝岐阜・静岡・三重／12. 愛知＝愛知／13. 近畿＝滋賀・奈良・和歌山／14. 京都＝
- 京都／15. 大阪＝大阪／16. 兵庫＝兵庫／17. 中国＝鳥取・島根・岡山・山口／18. 広島＝広島／19. 四国＝徳
- 島・香川・愛媛・高知／20. 九州＝佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄／21. 福岡＝福岡

(出典：日本私立学校振興・共済事業団 資料提供：旺文社)

(5) 長野県内における四年制大学設置状況

長野県内には現在、国立1校(信州大学：8学部)、公立1校(長野県看護大学：1学部)、私立6校(長野保健医療大学：1学部、佐久大学：1学部、諏訪東京理科大学：2学部、清泉女学院大学：1学部、松本大学：2学部、松本歯科大学：1学部、長野大学：3学部)の計9つの四年制大学が設置されている(図表7参照)。

今後、平成30年度には、新たな県立大学(2学部(予定))が開学する予定となっている。

図表7 長野県内における四年制大学設置状況

設置	開設年	大学名(本部所在地)	学部名	入学定員
国立	昭和24年	信州大学 (松本市)	人文	155
			教育	280
			経済	185
			理	210
			医	263
			工	470
			農	175
			繊維	275
			総定員	2,013
公立	平成7年	長野県看護大学 (駒ヶ根市)	看護	80
			総定員	80
私立	平成27年	長野保健医療大学 (長野市)	保健科学部	80
			総定員	80
	平成19年	佐久大学 (佐久市)	看護	90
			総定員	90
	平成14年	諏訪東京理科大学 (茅野市)	経営情報	100
			工	200
			総定員	300
	平成15年	清泉女学院大学 (長野市)	人間	100
			総定員	100
	平成14年	松本大学 (松本市)	総合経営	160
			人間健康	160
			総定員	320
	昭和47年	松本歯科大学 (塩尻市)	歯	96
			総定員	96
昭和41年	長野大学 (上田市)	社会福祉	150	
		企業情報	75	
		環境ツーリズム	75	
		総定員	300	
長野県内四年制大学入学定員				3,379

(各大学ホームページより)

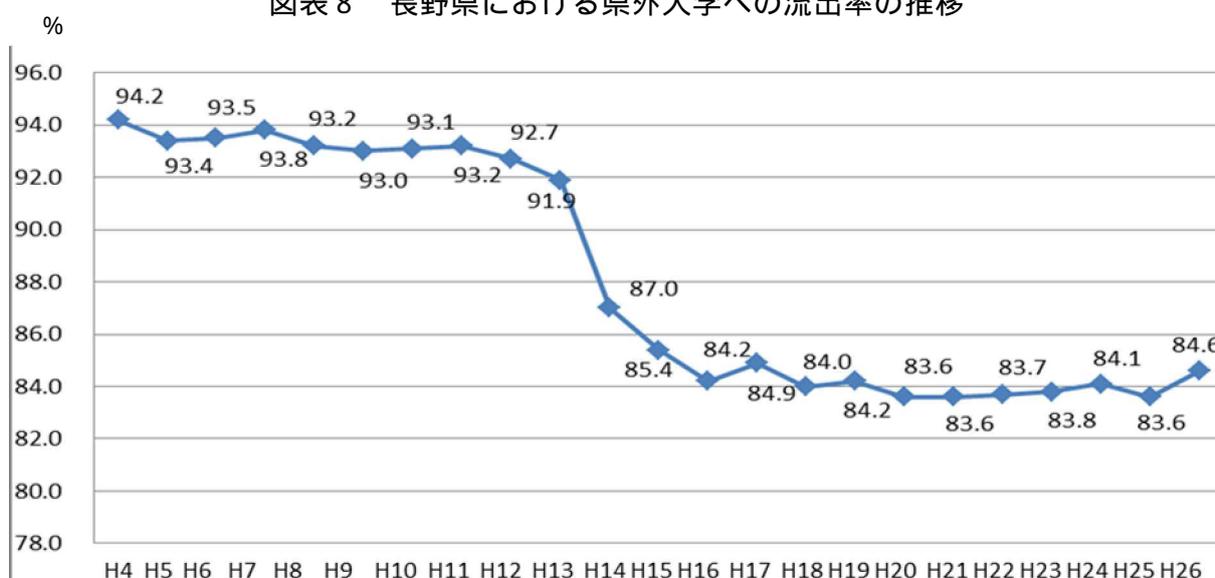
(6) 長野県内の大学への進学状況

長野県内学生の大学への進学率は全国平均は下回るものの、平成18年以降、40%台前半で推移している(図表1)。

一方、平成26年度の県内大学への進学率は15.4%(県内進学者数1,429人)、県外大学への進学率は84.6%(県外進学者数7,822名)となっており、県外大学への進学率が非常に高く、都道府県外大学進学率の全国平均56.8%を大きく上回り、全国で5番目に高い流出率となっている(図表8及び図表9)。

県内高校出身者の進学先は、首都圏1都3県合計で49.6%(東京都25.2%、神奈川県11.2%、埼玉県8.0%、千葉県5.2%)となっており、県内高校出身者の半数が首都圏の大学に進学している。首都圏以外では中京圏(愛知7.0%)が多い(図表10)。

図表8 長野県における県外大学への流出率の推移



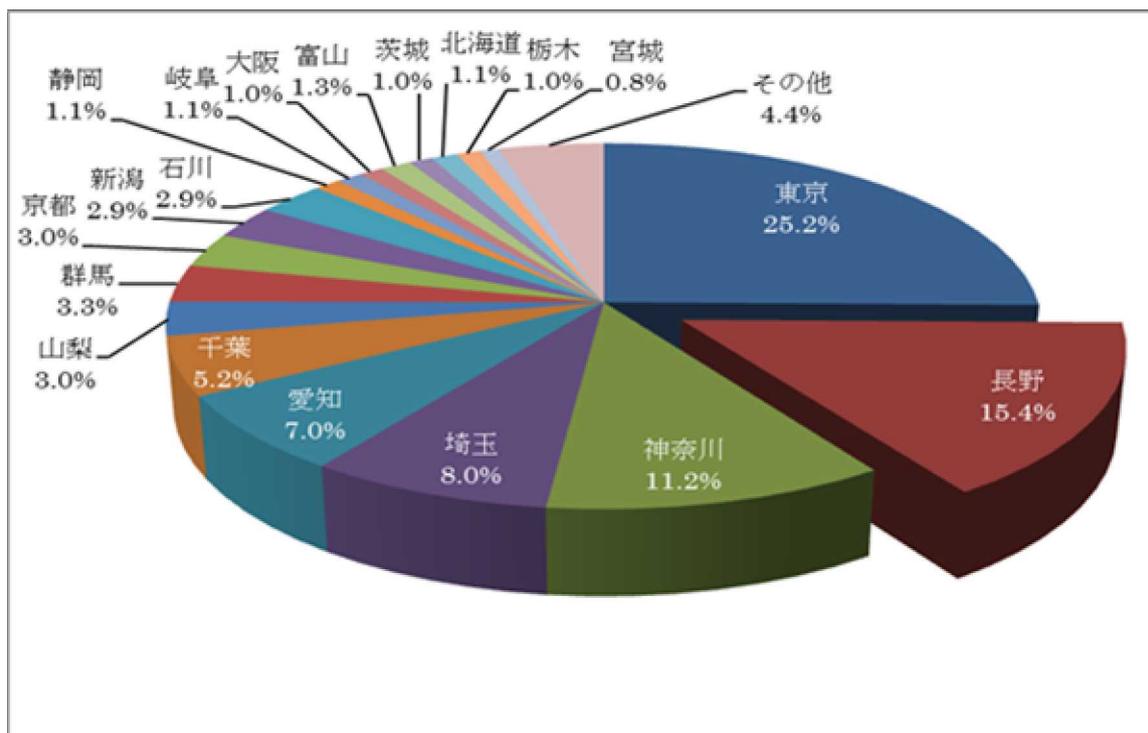
(資料：文部科学省「学校基本調査」)

図表9 長野県における県内外大学進学数(過去5年の動向)

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014年)
18歳人口(全国)	122万人	120万人	119万人	123万人	118万人
進学者数(全国)	62万人	61万人	60万人	61万人	60万人
県進学者数	9,528人	9,717人	9,431人	9,314人	9,251人
県内進学者数	1,551人	1,578人	1,501人	1,527人	1,429人
県外進学者数	7,997人	8,139人	7,930人	9,987人	7,822人

(資料：文部科学省「学校基本調査」)

図表 10 長野県内高校出身者の進学者の状況（平成 26 年度）



（資料：文部科学省「学校基本調査」）

(7) 「長野県の大学教育に関するアンケート」結果の概要

長野県が平成 22 年に行った「長野県の大学教育に関するアンケート」結果は、以下のとおりである。

- ア 高校 3 年生の 56.4% が大学進学を希望している。
  - イ 国公立大学への進学希望は高校生が 50.1% に対し、保護者は 87.0% となっている。
  - ウ 国公立大学を希望する理由としては、「授業料が安い」をあげる高校生・保護者が多い。
  - エ 私立大学を希望する理由は、高校生・保護者とも「希望する学部・学科等がある」、「希望する資格・免許を取得できる」、「学力にあっていてる」をあげている者が多い。
  - オ 進学を希望する地域希望は、高校生（県外 60.0%、県内 38.6%）保護者（県外 44.1%、県内 51.6%）となっており、県外志向は高校生の方が高い。
- このように、高校 3 年生の 6 割弱が大学進学を希望しているものの、その内訳は国公立大学への進学希望が高校生、保護者ともに多くなっている。
- 一方で、私立大学を希望する理由として、「希望する学部・学科があるため」が上位を占めていることは、長野大学の今後の改革の方向を検討するうえで参考となる。

### 3 長野大学の現状

#### (1) 長野大学の概要

##### ア 所在地

所在地は、長野県上田市下之郷 6 5 8 番地 1 であり、昭和 4 1 年の本州大学開学時より同一所在地である。

##### イ 設置学部及び学科

現在の設置学部及び学科は、以下のとおりである。

学部	学科	定員 (1 年次)	定員 (3 年次編入学)	収容定員
社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	75 人	10 人	320 人
企業情報学部	企業情報学科	75 人	10 人	320 人
計		300 人	35 人	1,270 人

(長野大学資料)

##### ウ キャンパス規模

キャンパス規模は以下のとおりである。

敷地面積	138,670.35 m <sup>2</sup>	校舎、運動場、教員宿舎、 세미나 - ハウス、その他敷地
校舎面積 (延床面積)	19,148.09 m <sup>2</sup>	1 号館 ~ 9 号館、学生部室等

(長野大学資料)

## 工 沿革

長野大学の沿革は、以下のとおりである。

年月日	学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等
昭和 41 年 3 月 30 日	2 号館（教室棟）竣工
昭和 41 年 4 月 1 日	本州大学経済学部経済学科を開設
昭和 42 年 3 月 30 日	1 号館（管理棟・階段教室棟）竣工 本州女子短期大学校舎竣工
昭和 42 年 4 月 1 日	本州女子短期大学幼児教育科を開設
昭和 45 年 5 月	3 号館（研究棟）着工
昭和 47 年 9 月 24 日	昭和 48 年度経済学部の学生募集の停止を決定
昭和 48 年 3 月 31 日	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年 4 月 1 日	法人名を長野学園に、大学名を長野大学に改称し、産業社会学部を開設
昭和 52 年 3 月 31 日	7 号館（附属図書館（現）国際交流センター）竣工
昭和 52 年 2 月 28 日	8 号館（体育館）竣工
昭和 55 年 10 月 2 日	5 号館（大学会館）竣工
昭和 58 年 4 月 30 日	4 号館（教室棟）竣工
昭和 63 年 4 月 1 日	産業社会学部に産業情報学科を増設
昭和 63 年 5 月	6 号館（情報システム研究所）竣工
平成 9 年 8 月 31 日	9 号館（附属図書館）竣工
平成 14 年 4 月 1 日	社会福祉学部開設
平成 19 年 4 月 1 日	環境ツーリズム学部、企業情報学部開設

（長野大学資料）

## （2） 財産概要

平成 26 年度末における財産概要は、以下のとおりである。

内訳	金額（円）	備考
基本財産	2,383,917,910	土地、建物、構築物、図書、教育研究用機器備品等
運用財産	5,400,761,198	現金預金、減価償却引当特定資産、施設拡充引当特定資産、退職給与引当特定資産等
負債	694,447,163	固定負債（退職給与引当金） 学生納付金前受金等
正味財産	7,090,231,945	

（長野大学資料）

(3) 経営状況

ア 正味資産の状況（長野大学「貸借対照表の概況」より：過去10年）

正味資産については、ここ数年は横ばい傾向にある。（単位：百万円）

年度	資産額		資産総額 (A) + (B) = (C)	負債総額 (E)	正味資産 (C) - (E)
	基本資産 (A)	金融資産 (B)			
平成16	3,096	3,700	6,796	975	5,821
平成17	3,002	4,082	7,084	914	6,170
平成18	3,005	4,229	7,234	882	6,352
平成19	2,863	5,227	8,090	824	7,266
平成20	2,770	5,328	8,098	824	7,274
平成21	2,707	5,307	8,014	700	7,314
平成22	2,606	5,352	7,958	654	7,304
平成23	2,565	5,299	7,864	674	7,190
平成24	2,495	5,296	7,791	674	7,116
平成25	2,459	5,356	7,814	689	7,125
平成26	2,388	5,396	7,784	694	7,090

イ 収支の状況（長野大学「消費収支の概況」より：過去10年）

入学定員割れに起因する学生数の減少に伴って、帰属収入が減少し、平成22年度から平成24年度まで帰属収支差額（運営利益）でマイナス（赤字）決算の状況となっている。（単位：百万円）

年度	収入額		消費収入 額合計 (A) - (B) = (C)	消費 支出額 (E)	消費 収支差額 (C) - (E)	帰属 収支差額 (A) - (E)
	帰属収入 (A)	基本金 組入額 (B)				
平成16	1,900	253	1,647	1,539	108	361
平成17	1,882	200	1,682	1,532	150	350
平成18	1,839	246	1,593	1,657	64	182
平成19	2,505	200	2,305	1,592	713	913
平成20	1,563	0	1,563	1,555	8	8
平成21	1,507	45	1,462	1,467	5	40
平成22	1,423	10	1,413	1,434	21	11
平成23	1,294	69	1,225	1,407	182	113
平成24	1,290	0	1,290	1,363	73	73
平成25	1,302	59	1,243	1,293	50	9
平成26	1,325	18	1,307	1,361	54	36

#### ウ 経営状況のまとめ

長野大学の収支状況は、帰属収支差額（運営利益）が平成22年度から平成24年度まで赤字で推移し、平成25年度は辛うじて黒字となるが、平成26年度は36百万円の赤字となっている。

正味資産については、金融資産が将来の教育活動の充実や施設改修等を目的として積み立てられ、平成16年度決算時は37億円であったものが、平成26年度決算時には53億96百万円になっている。平成26年度決算時の資産総額は77億84百万円で、退職給与引当金等の負債総額6億94百万円を差し引いた正味資産は、70億90百万円となっている。

#### (4) 教職員・兼務教職員数の推移

平成22年度以降の教職員・兼務教職員数は、以下のとおりである。なお、専任教員数は、ほぼ大学設置基準において求められているものに相当している。

(単位：人)

年度	正規教員						非常勤 教員	正規 職員	臨時 職員
	総 数	学 長	教 授	准教 授	講 師	助 教			
平成22	59	1	35	20	3	0	64	32	16
平成23	56	1	33	15	5	2	70	34	13
平成24	53	1	35	10	5	2	67	33	12
平成25	56	1	35	14	2	4	69	34	11
平成26	55	1	35	15	1	3	70	35	12
平成27	56	1	33	16	0	6	76	36	13

(長野大学資料)

#### (5) 年次別志願者・入学者・在学生の状況

昭和41年以降、現在までの年次別志願者・入学者・在学生の状況は以下のとおりである(図表11)。入学定員(300人)及び収容定員(1270人)からすると、ここ1、2年こそ回復傾向がうかがえるものの、入学定員割れがちな状況が続いていた。

図表 11 年次別志願者・入学者・在学生の状況（本州大学・長野大学）

（単位：人）

	年度		入学	志願者		合格者	入学者			在学生		
	西暦	和暦	定員	合計	内県内	合計	合計	県内	上田市	合計	県内	上田市
本州大学	1966	41	200	152	-	-	115	-	-	1 127	-	-
	1967	42	200	158	-	-	142	-	-	258	-	-
	1968	43	200	144	-	-	103	-	-	349	-	-
	1969	44	200	89	-	-	75	-	-	407	-	-
	1970	45	200	87	-	-	69	-	-	351	-	-
	1971	46	200	108	-	-	81	-	-	302	-	-
	1972	47	200	88	-	-	68	-	-	275	-	-
	1973	48	-	学生募集停止						198	-	-
長野大学	1974	49	100	166	93	-	118	69	-	238	-	-
	1975	50	100	434	150	-	227	88	-	396	-	-
	1976	51	200	743	218	-	275	76	-	617	-	-
	1977	52	200	729	189	-	311	95	-	908	333	-
	1978	53	200	891	183	-	343	79	-	1,146	345	-
	1979	54	200	944	182	-	324	77	-	1,261	339	-
	1980	55	200	971	174	-	342	83	-	1,319	338	-
	1981	56	200	816	147	-	384	85	-	1,384	325	-
	1982	57	200	912	142	-	349	75	-	1,385	310	-
	1983	58	200	872	153	-	364	79	-	1,423	317	-
	1984	59	200	955	181	-	373	89	-	1,452	320	-
	1985	60	200	752	130	-	383	80	-	1,465	325	-
	1986	61	200	869	170	-	372	83	-	1,479	332	-
	1987	62	200	1,196	265	-	205	65	-	1,326	319	-
	1988	63	300	1,508	327	-	336	117	-	1,304	354	-
	1989	平成1	300	2,358	388	-	363	80	-	1,309	347	-
	1990	2	300	2,946	455	-	355	93	-	1,444	364	-
	1991	3	300	3,932	486	-	385	73	-	1,478	368	-
	1992	4	300	3,497	440	-	394	65	-	1,537	321	-
	1993	5	300	4,208	568	-	431	94	-	1,604	330	-
	1994	6	300	3,763	602	-	430	113	-	1,679	362	-
	1995	7	300	3,391	603	-	404	83	-	1,700	363	-
	1996	8	300	2,624	516	-	425	127	-	1,713	428	-
	1997	9	300	2,269	462	-	433	131	-	1,723	464	-
	1998	10	300	1,451	366	-	404	147	-	1,694	488	-
	1999	11	300	1,341	412	-	429	159	-	1,712	591	-
	2000	12	300	772	270	-	376	183	-	1,656	621	-
	2001	13	400	616	286	-	380	228	-	1,628	717	-
	2002	14	400	701	343	-	426	259	-	1,703	1,003	169
	2003	15	400	750	395	-	445	305	-	1,709	963	174
2004	16	400	693	421	569	431	319	58	1,784	1,112	209	
2005	17	400	780	435	565	413	282	57	1,787	1,160	235	
2006	18	400	605	425	530	379	296	48	1,733	1,203	243	
2007	19	415	502	335	470	344	265	47	1,634	1,152	250	
2008	20	415	353	269	332	258	219	55	1,426	1,076	242	
2009	21	300	386	236	347	285	198	33	1,332	994	222	
2010	22	300	355	266	330	250	202	32	1,243	1,036	332	
2011	23	300	343	247	303	242	184	25	1,127	927	299	
2012	24	300	390	284	332	251	197	25	1,080	868	253	
2013	25	300	429	327	368	292	228	27	1,102	913	241	
2014	26	300	520	410	455	309	243	49	1,147	869	149	
2015	27	300	578	408	503	348	267	56	1,251	1,027	237	

1 入学者数と在学生数が一致していませんが、当時のデータ等確認が困難であるため、当該数字は長野大学30年誌から転載しています。

2 上田市には旧丸子町、真田町含む

（長野大学資料）

(6) 各年度学生数の推移

平成22年度以降の5月1日現在の学生数は、以下のとおりである。

(単位：人)

年度	総数	1学年	2学年	3学年	4学年
平成22	1,243	269	266	279	429
平成23	1,130	242	269	295	324
平成24	1,080	251	245	266	318
平成25	1,101	292	256	264	289
平成26	1,152	309	296	254	293
平成27	1,251	348	310	306	287

(長野大学資料)

(7) 各年度学部別志願者・入学者数の推移

平成22年度以降の学部別志願者・入学者数の推移は、以下のとおりである。

社会福祉学部

(単位：人)

入試年	定員	志願者			合格者			入学者		
		日本人	留学生	合計	日本	留学生	合計	日本	留学	合計
平成22	150	164	0	164	151	0	151	117	0	117
平成23	150	172	2	174	150	1	151	114	1	115
平成24	150	223	0	223	173	0	173	127	0	127
平成25	150	173	3	176	146	0	146	113	0	113
平成26	150	260	0	260	211	0	211	133	0	133
平成27	150	266	2	268	231	2	233	148	2	150

環境ツーリズム学部

(単位：人)

入試年	定員	志願者			合格者			入学者		
		日本人	留学	合計	日本	留学	合計	日本	留学	合計
平成22	75	78	4	82	75	4	79	52	3	55
平成23	75	53	7	60	54	12	66	41	8	49
平成24	75	76	7	83	73	6	79	57	6	63
平成25	75	123	4	127	107	3	110	82	3	85
平成26	75	117	3	120	109	2	111	81	2	83
平成27	75	167	1	168	138	1	139	98	1	99

企業情報学部

(単位：人)

入試年	定員	志願者			合格者			入学者		
		日本人	留学	合計	日本	留学	合計	日本	留学	合計
平成 22	75	97	12	109	95	5	100	74	4	78
平成 23	75	78	31	109	74	12	86	66	12	78
平成 24	75	75	9	84	72	8	80	54	7	61
平成 25	75	118	8	126	107	5	112	89	5	94
平成 26	75	136	4	140	130	3	133	91	2	93
平成 27	75	139	3	142	129	2	131	98	1	99

総 数

(単位：人)

入試年	定員	志願者			合格者			入学者		
		日本人	留学	合計	日本	留学	合計	日本	留学	合計
平成 22	300	339	16	355	321	9	330	243	7	250
平成 23	300	303	40	343	278	25	303	221	21	242
平成 24	300	374	16	390	318	14	332	238	13	251
平成 25	300	414	15	429	360	8	368	284	8	292
平成 26	300	513	7	520	450	5	455	305	4	309
平成 27	300	572	6	578	498	5	503	344	4	348

(長野大学資料)

(8) 学生納付金

現在の学生納付金額は、以下のとおりである。

区 分	金 額 (円)
入学金	180,000
授業料	580,000
施設費	220,000
研究演習費	90,000
合計	1,070,000

(長野大学資料)

(9) 長野大学学部別卒業者の状況、および県内・上田市内就職者数

学部別卒業者の状況は、以下のとおりである。

平成26年度の卒業生総数237人のうち、就職決定者数は179人と、卒業生総数の75.5%である。就職をしなかった卒業生の内訳は、進学、就職の意思なし、留学生が帰国後に就活をすることなどの理由によるものである。

社会福祉学部

(単位:人)

年度	卒業 者数	就職 希望 者数	就職 決定 者数	就職 未決定 者数	進学 等	その 他計	その他内訳				
							就職の 意思 なし	帰国後に 就活・ 進学準備 (留学生)	家庭事情 結婚・ 出産・ 介護等	病気 療養	受験準備 (大学院・ 公務員等)
平成22	184	167	163	4	4	13	7	0	2	1	3
平成23	124	108	103	5	1	15	14	0	1	0	0
平成24	113	102	101	1	3	8	5	0	2	0	1
平成25	105	95	94	1	1	9	4	0	3	2	0
平成26	111	98	98	0	1	12	9	0	1	0	2

環境ツーリズム学部

(単位:人)

年度	卒業 者数	就職 希望 者数	就職 決定 者数	就職 未決定 者数	進学 等	その 他計	その他内訳				
							就職の 意思 なし	帰国後に 就活・ 進学準備 (留学生)	家庭事情 結婚・ 出産・ 介護等	病気 療養	受験準備 (大学院・ 公務員等)
平成22	81	49	46	3	10	22	12	5	0	2	3
平成23	73	42	40	2	6	25	14	10	0	1	0
平成24	75	56	53	3	8	11	5	3	1	0	2
平成25	53	34	32	2	7	12	5	5	1	0	1
平成26	48	33	32	1	1	14	2	10	1	0	1

企業情報学部

(単位:人)

年度	卒業 者数	就職 希望 者数	就職 決定 者数	就職 未決定 者数	進学 等	その 他計	その他内訳				
							就職の 意思 なし	帰国後に 就活・ 進学準備 (留学生)	家庭事情 結婚・ 出産・ 介護等	病気 療養	受験準備 (大学院・ 公務員)
平成22	85	44	41	3	16	25	16	8	0	0	1
平成23	67	38	35	3	7	22	13	8	1	0	0
平成24	77	51	49	2	10	16	9	6	0	0	1
平成25	73	46	45	1	8	19	9	6	1	2	1
平成26	78	51	49	2	7	20	7	10	2	1	0

総 数

(単位：人)

年度	卒業 者数	就職 希望 者数	就職 決定 者数	就職 未決定 者数	進学 等	その 他計	その他内訳				
							就職の 意思 なし	帰国後に 就活・ 進学準備 (留学生)	家庭事情 結婚・ 出産・ 介護等	病気 療養	受験準備 (大学院・ 公務員)
平成 22	350	260	250	10	30	60	35	13	2	3	7
平成 23	264	188	178	10	14	62	41	18	2	1	0
平成 24	265	209	203	6	21	35	19	9	3	0	4
平成 25	231	175	171	4	16	40	18	11	5	4	2
平成 26	237	182	179	3	9	46	18	20	4	1	3

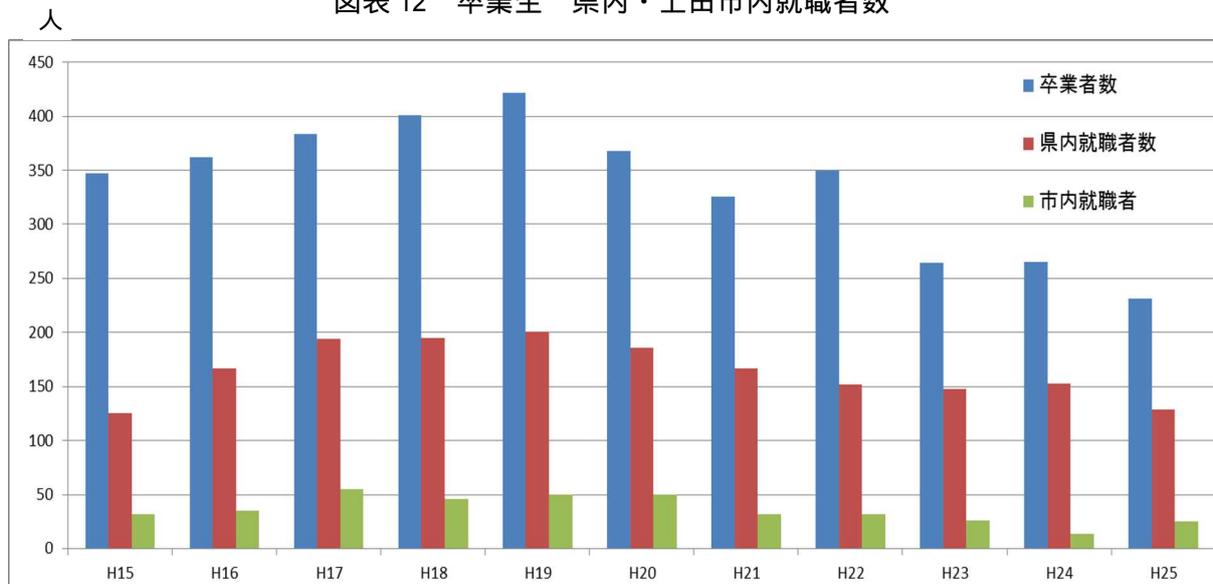
(長野大学資料)

また、平成 15 年度以降の長野大学卒業生の県内就職者数及び上田市内就職者数は、以下のとおりである。

卒業生のうち長野県内に就職した割合は、平成 15 年度には 36.0%であったが、年を追うごとに増加傾向をたどり平成 24 年度には 57.7%に達し、6 割近い卒業生が長野県内に就職している。平成 25 年度は若干減少したが、55.8%となっている。

一方、卒業生のうち上田市内に就職した割合は、平成 15 年度は 9.2%であった。ここ 11 年間では平成 17 年度の 14.3%が最多となっている。近年は、10%程度の横ばい状況が続いており、平成 25 年度は 10.8%となっている(図表 12)。

図表 12 卒業生 県内・上田市内就職者数



(長野大学資料)

なお、平成15年度以降の長野大学卒業生のうち、県内出身者数、就職決定者数、県内就職者のうち県外出身者数は、以下のとおりである（図表13）。

図表13 卒業生 県内出身者・就職決定者・県内就職者のうち県外出身者数（単位：人）

卒業年度	卒業生数	うち県内出身者	就職決定者数	県内就職者数	うち県外出身者	うち市内就職者
平成15	347	156	263	125	35	32
平成16	362	198	265	167	39	35
平成17	384	223	309	194	40	55
平成18	401	251	316	195	39	46
平成19	422	276	342	201	38	50
平成20	368	239	287	186	23	50
平成21	326	231	240	167	25	32
平成22	350	228	250	152	25	32
平成23	264	184	178	148	15	26
平成24	265	167	203	153	26	14
平成25	231	163	171	129	12	25

（長野大学資料）

#### （10）資格取得状況

社会福祉学部における社会福祉士国家試験の合格者は、全国平均を上回る合格率を確保している。

区分	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
社会福祉士 合格率 (現役合格者)	47.7%	38.6%	42.5%	61.7%	65.5%
全国平均	28.1%	26.3%	18.8%	27.5%	27.0%

#### （11）地域貢献活動の状況

平成26年12月1日発行の「日経グローバル」誌で、日本経済新聞社産業地域研究所が行った「大学の地域貢献度ランキング」において、私立大学部門第1位（総合ランキング第10位、私立大学部門5年連続第1位）となった。

地域貢献度ランキングを牽引している主な項目は、以下のとおりである。

インターンシップの派遣（平成25年度実績：420人）

地域内就職率（平成25年度実績：75.4%）

教員の地域への講師派遣・委員委嘱（平成25年度実績）

-学術講演会・シンポジウム・フォーラム開催件数 34件

-公開講座開催件数 105件

-小中高校生向け開催総件数 227件

-出前講座（小中高校生向けを除く） 194件

-キャンパスを利用したイベント件数 314件

(12) 長野大学が地域に及ぼす経済波及効果

長野大学が地域にもたらす経済波及効果について推計を行った。

まず、学生・教職員の消費、大学の運営・施設の維持管理などによる消費需要額は17.0億円と推計された。この消費需要額総額をもとに、直近で公表されている中で最新の情報である平成17年長野県産業連関表を用い、産業構造が平成17年表のそれと近似しているものとの仮定のもとで産業連関分析を行い、経済波及効果を推計した。

経済波及効果の推計においては、長野大学が立地することにより生じうる、県内の需要増加額(直接効果) 直接効果により誘発されることによる県内の関連産業に波及する効果(一次生産誘発額) 直接効果と一次生産誘発額によって生じた雇用者所得の一部が家計消費等に回ることで県内の各産業へ波及する効果(二次生産誘発額)を推計した。

この結果、直接効果は11.9億円、一次生産誘発額は3.5億円、二次生産誘発額は2.6億円と推計された。以上から、長野大学の立地による県内への経済波及効果は18.1億円と推計された(四捨五入の関係から、合計は一致しない)。

## 4 公立大学法人制度の概要

### (1) 制度創設の背景

「公立大学法人制度」は、地方公共団体における「大学改革」への取り組みの一環として、「地方独立行政法人法」中に定められており、行政による直営から、民間的手法を取り入れながら、自律的、弾力的、効率的な運営に転換する制度として、平成16年4月に施行された。

### (2) 公立大学の設置形態

公立大学には、都道府県・市等の自治体が直接これを運営する「公立大学」と、地方独立行政法人法に基づく法人格を有した「公立大学法人」がある。

「公立大学法人」は、地方自治体から独立した法人が大学を自律的に運営する。このため、自治体が大学運営を行う必要はなく、教職員の身分は「公務員」とならない(図表14)。

図表14 「自治体直営の公立大学」と「公立大学法人」の違い

項目	直営の公立大学	公立大学法人
運営・財政	設置する自治体が運営	自治体から独立した法人が自律的に運営
財政形態	市特別会計	地方独立法人会計
予算等	設置する自治体で計上・執行	法人が独立して予算を計上・執行
身分	公務員 業務の内容により判断	非公務員型

### (3) 設立団体(上田市)の関与と大学の運営について

#### ア 市の関わり、市の責務

- ・市は公立大学法人評価委員会を設置する。
- ・市は大学運営の基礎となる中期目標を設定し、運営の成果、経営状況等について、評価委員会の評価を受け、改善項目の是正指導などを行なう。
- ・大学の運営をチェックし、市が最終的に経営の責任を持つ。

#### イ 大学の裁量

- ・教育研究、人事・組織、予算執行など、直接の運営に係る裁量権は大学に認め運営する。

### (4) 公立大学法人化した場合の運営費交付金について

私立大学には、文部科学省から私立大学等経常費補助金が交付されている。公立大学法人となった場合には、総務省から設置者である市に地方交付税が交付され、市から大学に運営費交付金を交付することとなる。地方交付税の算定においては、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の基準財政需要額に算入される。

(5) 私立大学から公立大学法人化した大学の動きと現状

平成26年5月1日現在、公立大学は86校あるが、このうち地方自治体直営は18大学であり、残る68大学は公立大学法人化している。

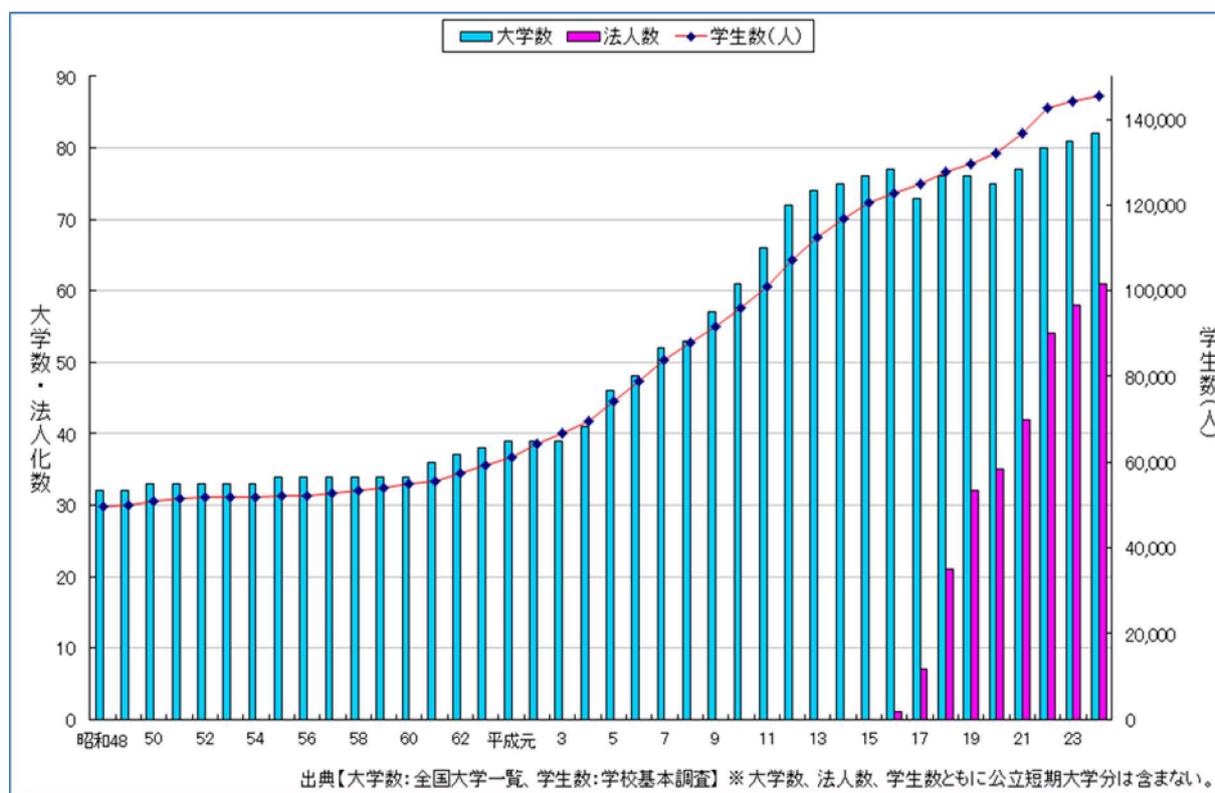
公立大学は、大学数、学生数ともに増加傾向にあり、平成元年度の39大学6万人が、平成26年度は86大学14万人と倍増している(図表15、図表16)。

このうち、「公設民営」方式で設置された私立大学が公立大学法人化したのは、全国で5大学となっている(図表17)。

図表15 設置区分ごとの学校数と在学者数

	国立	公立	私立	計	公立の割合
学校数(平成26年5月1日現在)	86校	86校	603校	775校	11.1%
在学者数(平成26年5月1日現在)	612,147人	147,981人	2,094,821人	2,854,949人	5.18%

図表16 公立大学の大学数・法人数・学生数の推移



(図表15及び図表16の学校数:全国大学一覧、在学者数:学校基本調査)

図表 17 私立大学から公立大学法人へ移行した大学

区分	高知工科大学	名桜大学	静岡文化芸術大学	鳥取環境大学	長岡造形大学
所在地	高知県香美市	沖縄県名護市	静岡県浜松市	鳥取県鳥取市	新潟県長岡市
開設年	平成 9(1997) 年	平成 6(1994) 年	平成 12(2000) 年	平成 13(2001) 年	平成 6(1994) 年
私立大学開設時の 自治体負担額	高知県 250 億	沖縄県 10 億 名護市 53 億 11 市町村 3 億	静岡県 260 億 浜松市 100 億	鳥取県 100 億 鳥取市 100 億	新潟県 25 億 長岡市 75 億
公立大学法人化 移行時期	平成 21(2009) 年	平成 22(2010) 年	平成 22(2010) 年	平成 24(2012) 年	平成 26(2014) 年
設置者	高知県	北部広域市町村圏事務 組合	静岡県	鳥取県 鳥取市	長岡市
学部 ( H27.4.1 現在 )	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群	国際学群 人間健康学部	文化政策学部 デザイン学部	環境学部 経営学部	造形学部
志願者状況 公立大学法人化した 前後の年のみ記載 定員は移行時の数	( 定員 460 人 ) H20 年 745 人 H21 年 5,812 人	( 定員 455 人 ) H21 年 547 人 H22 年 1,238 人	( 定員 300 人 ) H21 年 2,601 人 H22 年 3,582 人	( 定員 276 人 ) H23 年 460 人 H24 年 2,753 人	( 定員 230 人 ) H25 年 410 人 H26 年 1,310 人
平成 26 年度 定員	460 人	455 人	300 人	276 人	230 人

上記 5 大学のうち設置者が市町村の場合の自治体の規模 ( 単位 : 人、千円 )

	設置市町村	住民基本台帳人口 ( H26.1.1 現在 )	H25 年度決算状況
名桜大学	名護市外 11 町村で 構成する事務組合	名護市 61,889 構成市町村計 131,206	名護市 33,466,467 構成市町村計 104,190,928
長岡造形大学	長岡市	280,922	142,442,434
	( 参考 ) 上田市	160,957	71,771,634

( 人口、決算額は総務省の平成 25 年度決算カードによる )

公立大学を設置する市町村のうち、人口が上田市より少ない自治体 ( 単位 : 人 )

大学名	名寄市立大学	都留文科大学	敦賀市立看護大学	新見公立大学	尾道市立大学
市町村	北海道名寄市	山梨県都留市	福井県敦賀市	岡山県新見市	広島県尾道市
住民基本台帳人口 ( H26.1.1 現在 )	29,542	31,980	68,268	32,529	144,935

## 5 長野大学の経営シミュレーション

長野大学では、公立大学法人化された場合を念頭に置いた経営シミュレーションを実施し、本委員会に提出があった。以下では、そのシミュレーションについて述べることにする。

### (1) 学生納付金の設定

多くの公立大学法人は学生納付金として授業料535,800円を設定している。

当該試案では、授業料を535,800円、施設費・研究演習費を180,000円と設定した。

学納金設定の理由は、現状の私立大学における「私学助成の補助金」と公立大学法人における「交付税(大学運営費交付金)」との差額分を基礎とし、学生納付金に反映させている。

「私学助成の補助金」と「交付税(大学運営費交付金)」との差額は1億円程度であり、それを学生1人当たり単年度にさせた場合、現状の長野大学の学生納付金より8万円減額が可能(4年間であれば32万円減額が可能)であるが、他の公立大学の状況と本学の採算をふまえ可能な限り学生納付金を減額した。

<参考>

ア 「平成31年度公立大学法人への交付税(大学運営費交付金)予測額」

(ア) 277百万円

「平成27年度 私学助成の補助金予想額」(イ) 180百万円

(ア) - (イ) = 約100百万円

これを1,270名(学生募集定員数)に対して反映させれば、約8万円(4年間で32万円)の減額が可能

イ 私立大学長野大学の際の学生納付金と公立大学法人長野大学の際の学生納付金との差額(上田地域定住自立圏構成市町村を地域内とし、1年目の入学金を地域外に比べ安く設定)

年次 / 内容	私立大学 現行金額	公立大学法人化後	
		地域内	地域外
1年目 入学金 + 授業料 + 施設費等	107万円	99.78万円 ( 7.22万円)	106.88万円 ( 0.12万円)
2年目 授業料 + 施設費等	89万円	71.58万円 ( 17.42万円)	71.58万円 ( 17.42万円)
3年目 授業料 + 施設費等	89万円	71.58万円 ( 17.42万円)	71.58万円 ( 17.42万円)
4年目 授業料 + 施設費等	89万円	71.58万円 ( 17.42万円)	71.58万円 ( 17.42万円)
合計	374万円	314.52万円 ( 59.48万円)	321.62万円 ( 52.38万円)

ウ 私立大学学生納付金の平均

	全国私立大学全系統平均	全国私立大学文科系平均
初年度	144.31 万円	122.40 万円
4 年間	496.96 万円	415.56 万円

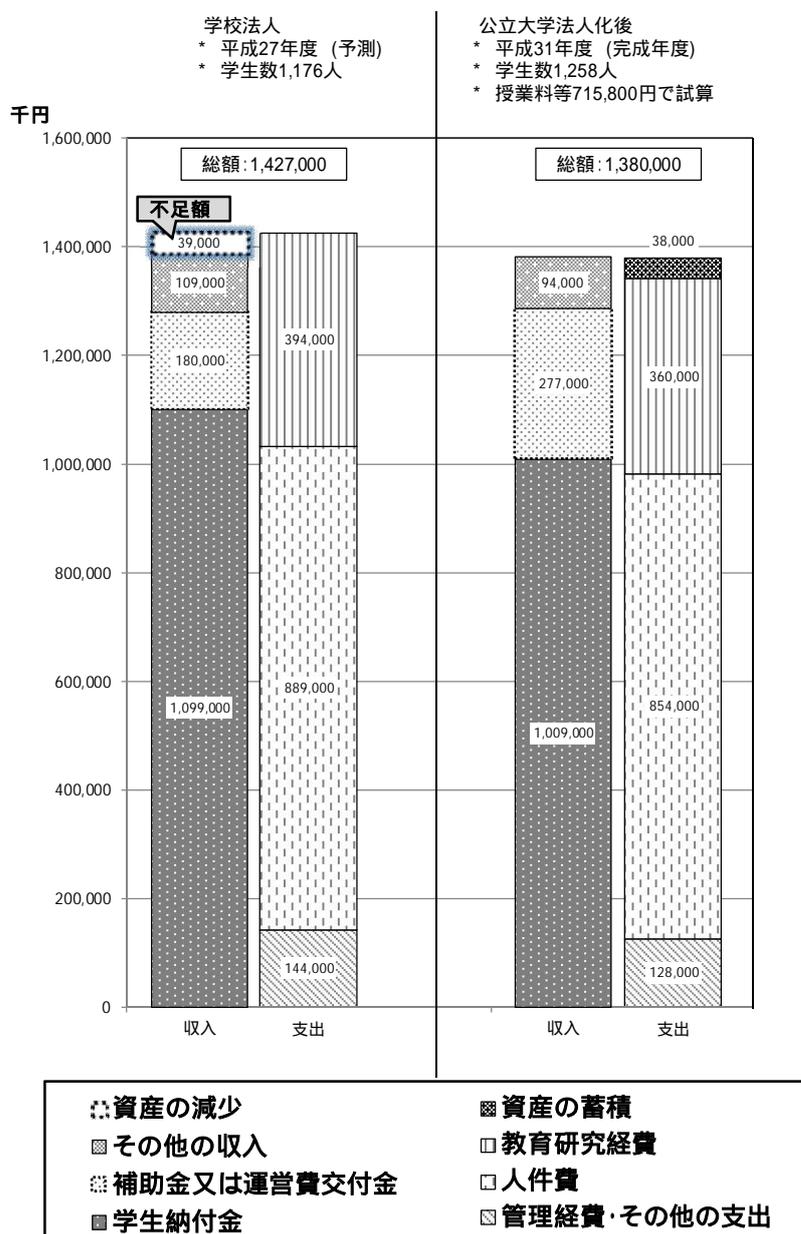
(参考資料：文部科学省調査 平成 25 年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額)

(2) 経営シミュレーション(帰属収支)

公立大学法人化の前後の帰属収支を比較すると、以下のとおり、公立大学法人化後は私学助成補助金より運営費交付金が多くなる見込みであること、及び支出減少により帰属収支が良化する見込みである(図表18)

平成 27 年度と、平成 28 年度に公立大学法人化した場合に在学生在が全て公立大学法人化後の入学者となる平成 31 年度を比較

図表 18 経営シミュレーション(帰属収支)



(3) 平成28年度以降シミュレーション設定条件

平成28年度以降の経営シミュレーション設定条件を以下のとおり設定した(図表19)。

図表19 平成28年度以降シミュレーション設定条件

【学生数】

収容定員	1,270名で算出	(F150、T75、J75、編入35)
退学率	1.2%	15名 (国公立退学率平均0.9%) (*H28-30名 H29-24名 H30-21名)
留年率	1.2%	15名
休学率	0.5%	6名

収入の部

【学生等納付金収入】

H28年 公立化後単価

科目	単価(円)	備考	参照H27年 私立大学時単価	
授業料	535,800	他公立大学と同額	授業料	580,000
施設費	110,000	独自徴収	施設費	220,000
研究演習費	70,000	独自徴収	研究演習費	90,000
地域内入学金	282,000	入学比率30%	入学金	180,000
地域外入学金	353,000	入学比率70%		
地域内初年度 計	997,800			
地域外初年度 計	1,068,800		初年度 計	1,070,000
次年度以降	715,800		次年度 計	890,000
地域内4年間総額	3,145,200			
地域外4年間総額	3,216,200		4年間総額	3,740,000

\* 地域内範囲(上田市、東御市、青木村、坂城町、長和町、立科町、嬭恋村)

【手数料収入】

検定料 30千円×1,400名 (受験生1,000名増加を見込み算出)  
 センタ-入試実施手数料 5,000千円

【運営費交付金】

単価220千円 (H26年度単価 224千円×2%減額で算出)

【その他の収入】

寄付金 5,000千円  
 資産運用収入 金融資産額×0.2% 10,000千円  
 事業収入 受託研究等委託費、公開講座収入等 26,000千円  
 雑収入 科研費等間接経費 5,000千円

支出の部

【人件費】

専任教員55名、専任職員36名～35名で算出 期末手当は4.1月支給で算出  
 退職金はH28年度以降退職金財団への掛金40,000千円を減額し、支給率はH26年度長野大学  
 退職手当支給倍率表で算出  
 新規採用教員は大学負担掛金等を含めて6,500千円、職員3,000千円で算出

【教育研究経費】

奨学費の上限 36,000千円 文部科学省国立学校長あて通知授業料免除の取扱いについてにより授業料の5.3%上限 により奨学費の減を40,000千円で算出  
 減価償却費の減 H29年まで100,000千円、以降償却終了により減額

【管理経費】

学生募集に係る経費の減 30,000千円

また、毎年の新入生が300人、編入生が35人としたときの消費収支シミュレーションは以下のとおりである。学生納付金が国立大学と同様の場合は現状と比べマイナスとなるが、学生納付金を18万円増額した場合は改善する見込みとなっている。

(金額単位：百万円)

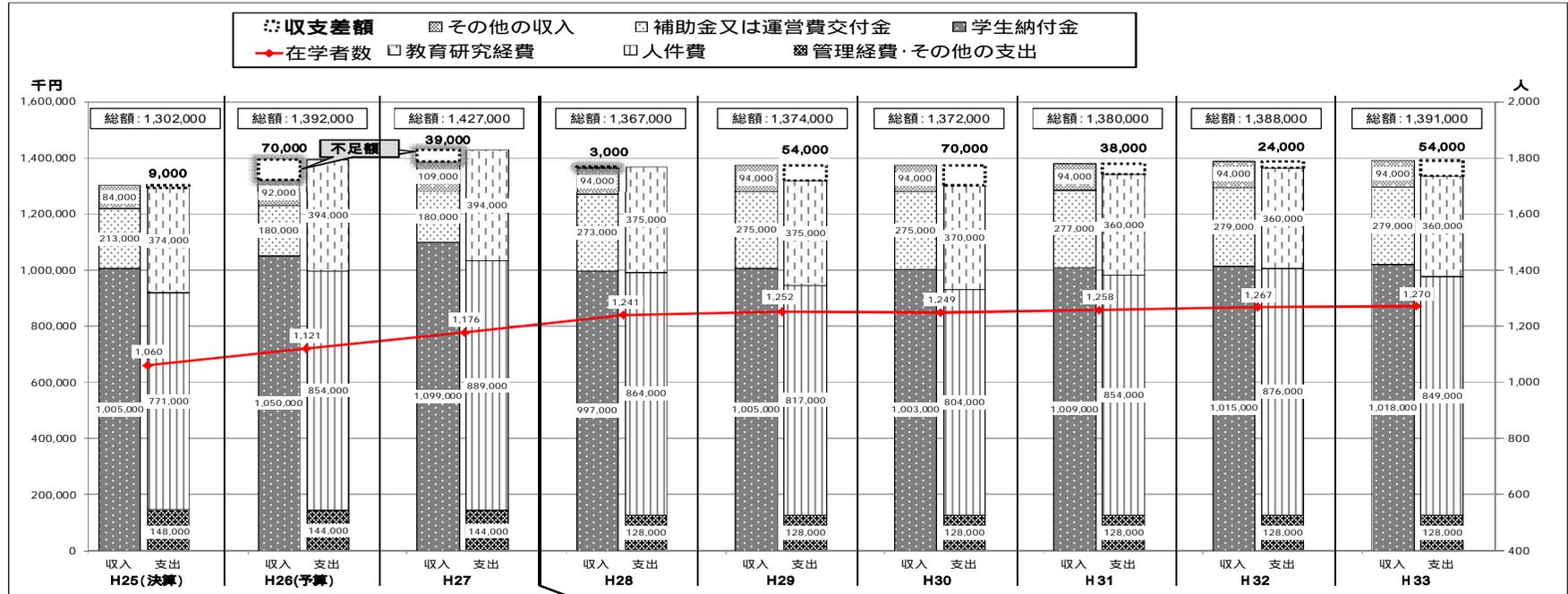
	私学			公立(学生納付金535,800円の場合)					
	H25(決算)	H26(予算)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
新入学生数	290	305	300	300	300	300	300	300	300
編入学生数	30	22	35	35	35	35	35	35	35
<b>在学生数</b>	1060	1121	1176	<b>1241</b>	<b>1252</b>	<b>1249</b>	<b>1258</b>	<b>1267</b>	<b>1270</b>
専任教員数	55	55	55	55	55	55	55	55	55
専任職員数	34	35	37	36	36	35	35	35	35
(一般職員内数)	29	28	30	30	28	27	27	27	25
(収入)									
学生納付金	1,005	1,050	1,099	773	779	778	783	787	789
手数料	18	16	18	48	48	48	48	48	48
寄付金	6	8	5	5	5	5	5	5	5
補助金[交付金]	213	180	180	273	275	275	277	279	279
資産運用収入	15	10	10	10	10	10	10	10	10
事業収入	28	26	26	26	26	26	26	26	26
雑収入	17	32	50	5	5	5	5	5	5
帰属収入計	1,302	1,322	1,388	1,140	1,148	1,147	1,154	1,160	1,162
基本金組入額計	59	38	50	40	40	40	40	40	40
消費収入計	1,243	1,284	1,338	1,100	1,108	1,107	1,114	1,120	1,122
(支出)									
人件費	771	854	889	864	817	804	854	876	849
教育研究経費	374	394	394	375	375	370	360	360	360
管理経費	148	136	136	120	120	120	120	120	120
その他		8	8	8	8	8	8	8	8
消費支出	1,293	1,392	1,427	1,367	1,320	1,302	1,342	1,364	1,337
*[退職金内数]		37	59	55	14	0	45	67	45
*[減価償却内数]	100	100	100	100	100	95	85	80	80
(差額)									
帰属収支差額 A ( - )	9	70	39	227	172	155	188	204	175
<b>消費収支差額計B ( - )</b>	50	108	89	267	212	195	228	244	215

公立(学生納付金18万円増額の場合)					
H28	H29	H30	H31	H32	H33
300	300	300	300	300	300
35	35	35	35	35	35
<b>1241</b>	<b>1252</b>	<b>1249</b>	<b>1258</b>	<b>1267</b>	<b>1270</b>
55	55	55	55	55	55
36	36	35	35	35	35
30	28	27	27	27	25
(収入)					
997	1,005	1,003	1,009	1,015	1,018
48	48	48	48	48	48
5	5	5	5	5	5
273	275	275	277	279	279
10	10	10	10	10	10
26	26	26	26	26	26
5	5	5	5	5	5
1,364	1,374	1,372	1,380	1,388	1,391
40	40	40	40	40	40
1,324	1,334	1,332	1,340	1,348	1,351
(支出)					
864	817	804	854	876	849
375	375	370	360	360	360
120	120	120	120	120	120
8	8	8	8	8	8
1,367	1,320	1,302	1,342	1,364	1,337
55	14	0	45	67	45
100	100	95	85	80	80
(差額)					
3	54	70	38	24	54
43	14	30	2	16	14

帰属収支差額は毎期の収支バランスを見る指標(基本金組入れ前の収支差額)  
消費収支差額は長期的な収支バランスを見る指標(基本金組入れ後の収支差額)

(4) 長野大学の学生数及び、経営の見通し

平成28年度以降、公立大学法人化した場合、入学定員充足率100%、帰属収支は以下のとおりとなる。



	公立大学法人			第1期中期目標期間					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
在学者数	1,060	1,121	1,176	1,241	1,252	1,249	1,258	1,267	1,270
帰属収入 [A]	1,005,000	1,050,000	1,099,000	997,000	1,005,000	1,003,000	1,009,000	1,015,000	1,018,000
授業料納付金	1,005,000	1,050,000	1,099,000	997,000	1,005,000	1,003,000	1,009,000	1,015,000	1,018,000
補助金又は交付金	213,000	180,000	180,000	273,000	275,000	275,000	277,000	279,000	279,000
その他の収入	84,000	92,000	109,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
総収入	1,302,000	1,322,000	1,388,000	1,364,000	1,374,000	1,372,000	1,380,000	1,388,000	1,391,000
消費支出 [B]	771,000	854,000	889,000	864,000	817,000	804,000	854,000	876,000	849,000
管理費・固定費等	148,000	144,000	144,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000
人件費	771,000	854,000	889,000	864,000	817,000	804,000	854,000	876,000	849,000
教育費	374,000	394,000	394,000	375,000	375,000	370,000	360,000	360,000	360,000
総支出	1,293,000	1,392,000	1,427,000	1,367,000	1,320,000	1,302,000	1,342,000	1,364,000	1,337,000
内、減価償却費 [C]	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	95,000	80,000	80,000
帰属収支差額 [D]=[A]-[B]	9,000	70,000	39,000	3,000	54,000	70,000	38,000	24,000	54,000
消費収支差額 [E]=[D]-基本金組入額	50,000	108,000	89,000	43,000	14,000	30,000	2,000	16,000	14,000
運用資産									
退職給付引当特定預金	450,740	450,740	450,740	450,740	450,740	450,740	450,740	450,740	450,740
減価償却引当特定預金(前年+IC)	1,690,212	1,790,212	1,890,212	1,990,212	2,090,212	2,185,212	2,270,212	2,350,212	2,430,212
施設拡充引当特定預金	2,099,843	2,099,843	2,099,843	2,099,843	2,099,843	2,099,843	2,099,843	2,099,843	2,099,843
長期性預金	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
現金預金(前年+E)	355,186	247,186	158,186	115,186	129,186	159,186	157,186	141,186	155,186
預金額合計	5,295,981	5,287,981	5,298,981	5,355,981	5,469,981	5,594,981	5,677,981	5,741,981	5,835,981

(5) 入学者数別経営シミュレーション

入学者数が定員と同一、0.9倍、1.1倍、1.2倍と仮定した場合の経営シミュレーションは以下のとおりである。

定員と同一、0.9倍の帰属収支差額は厳しい状況であるが、1.2倍の平成33年度は294百万円の黒字となる見込みである。

	定員						09倍						1.1倍						1.2倍					
	公立(学生納付金18万円増額の場合)						公立(学生納付金18万円増額の場合)						公立(学生納付金18万円増額の場合)						公立(学生納付金18万円増額の場合)					
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28	H29	H30	H31	H32	H33
新入学生数	300	300	300	300	300	300	271	271	271	271	271	271	331	331	331	331	331	331	360	360	360	360	360	360
編入学生数	35	35	35	35	35	35	31	31	31	31	31	31	38	38	38	38	38	38	42	42	42	42	42	42
<b>在学学生数</b>	<b>1241</b>	<b>1252</b>	<b>1249</b>	<b>1258</b>	<b>1267</b>	<b>1270</b>	<b>1175</b>	<b>1157</b>	<b>1125</b>	<b>1134</b>	<b>1143</b>	<b>1146</b>	<b>1309</b>	<b>1351</b>	<b>1379</b>	<b>1388</b>	<b>1397</b>	<b>1400</b>	<b>1375</b>	<b>1446</b>	<b>1503</b>	<b>1512</b>	<b>1521</b>	<b>1524</b>
専任教員数	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
専任職員数	36	36	35	35	35	35	36	36	35	35	35	35	36	36	35	35	35	35	36	36	35	35	35	35
(一般職員内数)	30	28	27	27	27	25	30	28	27	27	27	25	30	28	27	27	27	25	30	28	27	27	27	25
(収入)																								
学生納付金	997	1,005	1,003	1,009	1,015	1,018	939	926	903	909	916	918	1,057	1,087	1,107	1,113	1,120	1,122	1,115	1,166	1,207	1,213	1,220	1,222
手数料	48	48	48	48	48	48	18	18	18	18	18	18	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
寄付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
交付金	273	275	275	277	279	279	259	255	248	249	251	252	288	297	303	305	307	308	303	318	331	333	335	335
資産運用収入	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
事業収入	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
雑収入	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
帰属収入計	1,364	1,374	1,372	1,380	1,388	1,391	1,262	1,245	1,215	1,222	1,231	1,234	1,439	1,478	1,504	1,512	1,521	1,524	1,512	1,578	1,632	1,640	1,649	1,651
基本金組入額計	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
消費収入計	1,324	1,334	1,332	1,340	1,348	1,351	1,222	1,205	1,175	1,182	1,191	1,194	1,399	1,438	1,464	1,472	1,481	1,484	1,472	1,538	1,592	1,600	1,609	1,611
(支出)																								
人件費	864	817	804	854	876	849	864	817	804	854	876	849	864	817	804	854	876	849	864	817	804	854	876	849
教育研究経費	375	375	370	360	360	360	375	375	370	360	360	360	385	385	380	370	370	370	395	395	390	380	380	380
管理経費	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
その他	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
消費支出	1,367	1,320	1,302	1,342	1,364	1,337	1,367	1,320	1,302	1,342	1,364	1,337	1,377	1,330	1,312	1,352	1,374	1,347	1,387	1,340	1,322	1,362	1,384	1,357
* (退職金内数)	55	14	0	45	67	45	55	14	0	45	67	45	55	14	0	45	67	45	55	14	0	45	67	45
* (減価償却内数)	100	100	95	85	80	80	100	100	95	85	80	80	100	100	95	85	80	80	100	100	95	85	80	80
(差額)																								
帰属収支差額 A ( - )	3	54	70	38	24	54	105	75	87	120	133	103	62	148	192	160	147	177	125	238	310	278	265	294
消費収支差額計 B ( - )	43	14	30	2	16	14	145	115	127	160	173	143	22	108	152	120	107	137	85	198	270	238	225	254

\*核定料 30百万円

\*教育研究経費10百万円加算

\*教育研究経費20百万円加算

(6) 長野大学による施設構想(案)

施設設備の事業構想と概算事業費を取りまとめると以下のとおりである。

なお、長野大学として現時点では、何年に施設整備を行うとの想定は持っていない。今後の中期目標、中期計画策定作業の中で検討していく意向である。

	建設年度	耐震工事 年度	減価償却 年度	構造・面積	取得価格 (千円)	事業構想	概算事業費
1号館 (階段教室棟)	1967年 建設 (90年、97年増築)	2004年 実施	2017年	Rc2 2,489㎡	258,000	< 除却 > 新1号館 統合	新) 1号館 建設工事関連事業費 一式 (2号、3号、6号館 改修工事 一式含む) 2,500,000千円
(管理棟)	1967年 建設		2017年	Rc2 795㎡	(新1号館へ統合)		
(玄関棟)	1967年 建設		2017年	Rc2 282㎡	(新1号館へ統合)		
2号館 (教室棟)	1966年 建設	2004年 実施	2016年	Rc3 2,070㎡	172,000	改修	↑
3号館 (研究室棟)	1970年 建設 (01年増築)	2004年 実施	2020年	Rc3 911㎡	67,000	改修	
4号館 (教室棟)	1983年 建設 (88年、03増築)		2033年	Rc3 2,352㎡	393,000		
5号館 (大学会館)	1980年 建設	2004年 実施	2030年	Rc3 998㎡	183,000		
6号館	1988年 建設		2038年	Rc4 1,881㎡	294,000	改修	
7号館(交流センター)	1977年 建設		2027年	S1 767㎡	160,000		
8号館(体育館)	1978年 建設	2004年 実施	2018年	S1,2 1,895㎡	240,000		
9号館(図書館)	1997年 建設		2047年	Rc3 3,580㎡	1,269,000		
新規建設						< 新規 > 新体育館 建設	

## 6 長野大学の公立大学法人化の是非に関する検討事項

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によると、全国の18歳人口の推移は、平成25年からの平成43年までの18年間に24万人減少（平成25年123万人、平成43年99万人）する見込みであり、全国の大学が「少子化時代の大学間競争」という大きな問題に直面している。

長野大学の公立大学法人化が、この厳しい競争を勝ち抜き、大学の魅力を高めることとなるのか、公立大学法人を設置する上田市にとってメリットはあるのか、市民の理解は得られるのかなど、以下の項目について、公立大学法人化に向けての検討を実施した。

### 長野大学公立大学法人化に向けた本委員会としての検討項目

- (1) 長野大学が改革を実施した場合、公立大学法人にふさわしい大学となるか
  - ア 大学の魅力を高め、受験生、保護者、企業から支持されるか
  - イ 地域の人材育成、地域への貢献が果たせるか
  - ウ 堅実な大学経営が見込まれ、経営が強化されるか
- (2) 公立大学法人化が真に長野大学の存続につながるものとなるか
- (3) 市民に理解が得られ、公立大学としてふさわしい大学となるか
- (4) 公立大学法人化することが必要だという明確な理由
- (5) 市に大学運営する能力があり、財政負担ができるか

そして、本委員会では上記の検討項目について、さまざまな意見が出された。以下、本委員会における委員意見の概要について記載する。

#### (1) 長野大学が改革を実施した場合、公立大学法人にふさわしい大学となるか

本来であれば、公立大学法人化を上田市に要望する時点で、長野大学から大学のあり方、究める学問領域、望ましい学部編成など、公立大学法人化後の具体的な改革案が示されるべきである。しかし、長野大学としては、公立大学法人化前においては、現在の学部・学科を維持していくことを念頭に置いているため、公立大学法人にふさわしい地域に望まれる大学となるための改革の推進については、公立大学法人化後の課題として位置付けたい。

なお、大学の改革案が示されないことから、長野大学の要望は単に財政的な支援の恒常化を求めるものとの意見があった。

#### ア 大学の魅力を高め、受験生、保護者、企業から支持されるか

公立大学法人化は高校生にとって相当のインパクトがあることから、志願者は格段に増えることが予想され、その結果、競争による学生の意欲が高まり、教育や研究の質の向上が見込まれる。

さらに、魅力ある大学とするためには、公立大学法人化することのみではなく、まずは、上田市や地元産業界等の意向を踏まえた学部・学科編成、カリキュラム等

を検討し、高校生や企業から求められるものとする大学の改革が必要である。

また、県外からの学生が上田地域の企業に就職することにより、定住への効果が期待される反面、県外からの学生が大幅に増加し、県内就職率は下がることが予想される。長野大学の現状では、卒業できなかった者、卒業したが就職の意思がない者も含め、就職決定に至らない者も多く、入学者を卒業、就職まで導き、上田地域への定着に資するための改善が必要である。

学生納付金については、公立大学法人化した大学の多くは、国立大学並みの授業料にしており、長野大学の経営シミュレーションにあるように、上田市からの大学運営費交付金を見込み、授業料を国立大学並みに設定すれば学生や保護者から支持されるであろう。

#### イ 地域の人材育成、地域への貢献が果たせるか

長野大学は、これまでも社会福祉分野など、地域の福祉を支え大きな役割を担ってきており、引き続き社会福祉にかかわる人材をはじめとして、地域産業を担う人材の育成と輩出を望む。

また、大学の学問領域の特殊性、専門性を発揮して、小中学校の教職員の研修など地域に貢献してきたほか、日本経済新聞社産業地域研究所が行った「大学の地域貢献度ランキング」においては、平成22年から5年連続私立大学部門第1位となっている。公立大学法人化した場合には、行政と大学との連携が強固となり、上田市の施設を利用した取り組みや、行政課題に対応した地域貢献が期待される。

国が推進する地方創生では、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持するとすることを目指しており、大学の活性化もその中の大きなテーマである。地方大学の役割として、高校卒業時の首都圏への流出を防ぐ 地方大学への進学、地元企業への就職（地元定着） 地域産業を担う人材養成 地方課題の解決への貢献、があげられている。

上田市にとって、上田市への転入者の増加など地方創生の面でも、大学の存在は大切である。公立大学法人化した大学が上田市と連携することにより、教育、文化、福祉、観光面などにおいて上田市の発展に大きく貢献する。

#### ウ 堅実な大学経営が見込まれ、経営が強化されるか

長野大学の経営状況は、学生数の減少により平成22年度から24年度までは、帰属収支差額（運営利益）がマイナスで、収支の状況は厳しくなっている。運用資産（金融資産）は10年前の平成16年には37億であったものが、平成26年度決算時には53億円になっているが、大規模な施設の更新や改修工事等が生じた際、現在保有している財産が十分であるとは言い難い。

長野大学の経営シミュレーションでは、学生が入学定員どおり確保された場合は若干の黒字、定員が90%の場合は赤字となる。大学の改革を推進することにより、

志願者の増加と入学定員の確保を図り、収入の増加とともに、人件費を含めた経費節減による収支構造の改善により経営の安定化を図ることが必要である。

私立大学から公立大学法人化した大学を持つ自治体では、運営費交付金の考え方として、地方交付税法で算定される基準財政需要額の範囲内で交付することとしているところがあるように、運営交付金については上限を設定し、市の財政負担を減らし大学側が経営努力による運営に努めるべきである。

しかし、経営がうまくいかなかった場合には、市が最終的に責任を負うこととなることも述べておきたい。

## (2) 公立大学法人化が真に長野大学の存続につながるものとなるか

地方の私立大学など少子化により経営危機となっているところが多い中で、公立大学法人化は高校生にとって相当のインパクトがある。公立化のブランド感は強く、公立化すれば志望者は格段に増えることが予想される。

過去に、私立大学から公立大学法人化した5大学の状況を見ると、公立化前は定員を満たしていなかったが、公立化後は志願者が大幅に増加し定員を確保しており、特に県外からの入学者が大幅に増加している。志願者増により競争原理が働くことで偏差値が上がり、優秀な学生の確保が見込まれるが、その反面、県内の学生が減ることが心配されるため、入学定員に地域枠を設けることの検討も必要である。

また、長野大学のような社会科学系の学部については、公立大学法人化した場合に下げられる授業料が理科系に比べて少ない。長野大学が長く存続していくためには、学生や企業から求められる大学である必要があり、魅力的な大学となるような改革が必要である。さらに、世界的にも通用する分野を極め、市民の誇りとなるような特色ある分野の大学院設置を目指すことも長野大学が存続するための改革の一つとしてあげておきたい。

## (3) 市民の理解が得られ、公立大学としてふさわしい大学となるか

「公立にするというのは、あくまでも民間の主体に委ねてはなかなか出来ない恐れがある場合」ということであり、民間が出来るのであれば民間でということが地方独立行政法人法の趣旨である。直営の公立大学を公立大学法人にする本来の流れからすると、私立から公立大学法人というのは逆の流れであり、私立大学を公立大学法人化することは慎重になるべきとの意見があった。

しかし、公立大学法人制度としては、私立大学を公立大学法人化することを否定はしていないため、これまでも、公設民営大学5大学が、公立大学法人化している。当該制度は、大学運営に民間的手法を取り入れる制度設計となっているため、官から民への流れに逆行するものではない。

また、市町村は、まずは義務教育に力をそそぐべきであり、高等教育に費用がかかり、義務教育に財源が回らなくなるようでは市民の理解は得られないため、こうしたことのないような措置が必要である。

市民の理解を得るには、これまで述べてきた、大学の魅力を高め、受験生、保護者、企業から支持されるための学部・学科編成等の改革、地方創生の視点を含めた地域貢献、上田市の財政に負担がかからないような運営費交付金の上限設定と大学の経営努力が必要である。

また、市民の意見として、パブリックコメントを実施した結果の概要を38ページ以下に示すが、公立大学法人化に前向きな意見がある一方で、慎重にするべきとの意見もあり、傾向として、この検討委員会で出された各種意見と論点は同じで、検討委員会での意見が市民の意見を集約していると考えられる。

#### (4) 公立大学法人化することが必要だという明確な理由

公立大学法人化で学生の授業料が下がれば、経済的にも学生や保護者にとって安心感が生まれる。

また、これまでに私立大学から公立大学法人化した大学の事例をみても、志願者と入学者が増え、学生数の確保と、それによる大学経営の安定化につながっている。

多くの学生が生活していることが、まちの活性化に寄与するほか、県外からの受験、入学、就職の機会などで上田市を知ってもらう機会が増え、上田市のイメージアップ、宣伝効果などに寄与する。

公立大学法人化は、市が大学を持つこととなり、特色ある分野を活かす、ブランド力をもつなど高度な研究の発信により、大学が市のシンボリックな存在となる。市の施策の中で高等教育をどう位置付け、その中で長野大学の位置付けを考える必要もある。

公立大学法人化は長野大学が公設民営の大学であったためできるのであり、一般の私立大学がどこでもできることではない。今回の長野大学の要望を契機として、上田市の関わりにより市民が誇れる新しい形態の大学建設が可能となる。市として総合的な判断で公立大学法人化することも必要である。

#### (5) 市に大学運営する能力があり、財政負担ができるか

大学への財政的な支援は、大学を設置している場合の地方交付税法により算出する基準財政需要額を上限とした運営費交付金の交付とする条件を設けることで、当面は市の財政に大きな負担がかかることはないが、将来的には施設の更新にかかる費用の負担についての検討が必要となる。

大学の収支が赤字になった場合には、市として補填していくこととなることに加えて、大学経営に市として関わる人材が必要になるなど、財政的にも、人的にも市として大学経営にかかわるといふ相当な覚悟が必要となるであろう。

## 7 長野大学の公立大学法人化の是非に関する検討結果

本委員会は、学校法人長野学園から要望を受けた上田市が、長野大学の公立大学法人化の是非について検討をするため、設置したものである。地方私立大学を取り巻く状況、長野大学の現状、長野大学が算出した経営シミュレーション、長野大学が地域に果たしてきた役割、上田市が長野大学を公立大学法人化することのメリット・デメリット等の資料を中心に、上田市が長野大学を公立大学法人化することの是非について総合的な検討を重ねた結果、以下のような結論を得た。

### (長野大学が果たしてきた役割)

長野大学がこれまで地域社会で果たしてきた役割としては、福祉分野をはじめ地域を支える人材育成を担い社会に輩出してきたこと、大学として積極的に地域の課題にかかわり、市民とも協働しつつ、その課題解決などの対応を図ってきたことなどがあげられる。

具体的には、各自治体と、まちづくりや地域活性化、人材育成に寄与することを目的として地域貢献に関する協定を締結しているほか、高校 - 大学間の相互交流と教育内容の一層の充実を図ることを目的として県内9つの高校と協定を締結するとともに、産学連携プロジェクトとして地域の企業と連携した事業を行ってきた。日本経済新聞社産業地域研究所が行った「大学の地域貢献度ランキング」において、平成22年から5年連続私立大学部門第1位となっていることも、そのあらわれのひとつであり、ここに大学が目指してきた姿勢と努力をうかがうことができる。

このような点で、長野大学の存続は地域社会にとっても重要な意味をもっているが、その公立大学法人化によってさらに地域社会との密接な関係を構築し、地域貢献に資するものと評価できる。

### (公立大学法人化の効果)

公立大学法人化は、私立大学から公立大学法人へ移行した大学の状況からもうかがえるように、高校生など大学進学に関心を寄せる者にとって相当のインパクトがあることから、長野大学が公立大学法人化した場合にも、志願者が格段に増え、入試の競争倍率が上がることが予想される。その結果、学力の高い、意欲的な入学者の獲得とともに、教育や研究の質の向上が期待される。

また、その志願者増は、県外からの志願者と入学者の増加をも意味し、卒業後の就職等を通じて、長野大学を設置している上田市そのものを知る機会が増えるはずである。その

ことは、上田市の知名度を高め、転入者又はその後の定住人口の増加につながるものと考えられる。

そして、公立大学法人化された大学の多くは国立大学並みの授業料を設定しており、長野大学の公立大学法人化に際しても、同様の取扱いが想定されている。その点で、受験生や保護者の立場にたてば、学費等の負担感が軽減され、経済的にも安心感が生まれ、上田市にとって子育てし易いまちづくりにもつながるものと考えられる。

さらに、大学が存在することによってもたらされる経済効果としては、学生・教職員の消費支出、大学の運営・施設の維持管理にかかる支出、それらの消費にともなう経済波及効果などが想定され、地域に大学が存続する意義は大きい。

### **(地方創生と大学)**

長野大学が公立大学法人化して存続していくことは、昨今、声高に提唱されている「地方創生」としても、大きな意味をもつように思われる。すなわち、我が国における急速な少子高齢化に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるため、東京圏への一極集中を是正するとともに、各地域が住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが求められているが、国の掲げるそのような地方創生においては、地方への新しい人の流れをつくる施策として地方大学の活性化があげられている。

具体的には、地方の若い世代が大学等の入学時及びその卒業時に東京圏へ流出している現状を踏まえ、大学は、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材育成、地方自治体との連携による雇用創出・若者定着に向けた取り組みを推進することなどである。

上田市においてもその例外ではなく、市として活力ある持続的発展を図っていくためには、定住人口の維持・増加や地域の活性化を喫緊の最重要課題と捉え、地方創生の取り組みを推進することが求められている。

長野大学の公立大学法人化は、大学と上田市や地域企業との連携、県外からの志願者の増加など、地方創生を推進するにあたっての効果的な施策の一つであり、上田市内に公立大学法人として大学が存続することは、地方創生の大きな一翼を担うものと考えられる。

### **(長野大学に望まれる改革)**

長野大学の公立大学法人化には、以上のようなメリットが想定されるが、そのためには高等教育機関として質の高い教育・研究がなされ、その結果として、社会的な評価が高い、魅力的な大学であり続けることが大前提である。その意味では、単に公立大学法人化する

ことにとどまらず、大学が主体的な意識をもって、抜本的な改革に取り組むことが必要である。また、改革では、学校運営の透明化と外的視点の導入も欠かせない。

18歳人口の減少、地方大学の存続の厳しさに鑑みれば、公立大学法人化後の志願者数の増加、これにともなう入学定員の充足、さらには入学者のレベルアップを持続的に図るため、大学としてあくまでも主体的に、将来を見込んだ改革に早急に取り組む必要はきわめて大きい。

したがって、今後の社会の変化、地域社会のニーズを踏まえながら、大学進学予定者のもとより、企業や官庁など社会の各界各層から評価され支持されるよう、大学の魅力をより一層高めるための方策が必要とされる。たとえば、高等教育機関として求められる新たな学問領域の立ち上げ（世界に通用する分野を究めるなど、市民の誇りとなるような特色ある分野の大学院設置を目指すこともありうる）及び望ましい学部・学科編成などの検討に早急に着手すべきである。

また、収支の状況が厳しくなる中で、人件費を含めた経費の節減など収支構造の改善による経営の安定化も不可欠である。

#### （上田市が公立大学法人化に踏み切る場合の課題）

長野大学が公立大学法人化した場合、上田市はその最終的な経営責任を負うこととなる。その意味で、上田市は、長野大学の公立大学法人化後は恒常的に、その管理・運営や施設維持・向上に関与し続けなければならない、そのための財政的・人的資源の提供が当然に要請される。また、長野大学に求められる諸改革にも、それ相応の見識をもって意見・要望等を提起するなど、適宜、必要な対応が求められることになる。

また、大学の収支状況が悪化した場合には、市として追加補填を行い、経営改善にあたるなど財政的支援も求められることになる。このように、大学の管理・運営にかかわることを決定するにあたっては、相当の覚悟をもって臨むことが必要になる。上田市に求められる覚悟は、同時にまた、公立大学法人化しようとする長野大学側の覚悟をどう引き出すことができるかにもかかっている。

なお、私立大学にも私学のよさがあり、市が支援するとしても私学に対する種々の助成の範囲にとどめ、自治体としてはまずは義務教育に力を入れ、長野大学の公立大学法人化については慎重に考えるべきであるとの意見もみられた。

## (まとめ)

これらを踏まえ検討委員会としては、次の5点を課題とすることで、長野大学の公立大学法人化については是とすることとする。

### [長野大学に対する課題]

大学進学予定者や地域社会で評価されるような大学となるべく、究めるべき学問領域、望ましい学部・学科編成、大学院の設置などの改革を進めるとともに、学生の就職率の向上に努めること

志願者の増加と入学定員の確保を通じて収入の増加を図るとともに、人件費を含めた経費節減など収支構造の改善に努めること

授業料は国立大学と同程度に設定し、上田地域定住自立圏構成市町村出身者の入学に配慮するため、入学定員の地域枠創設について検討すること

### [上田市に対する課題]

長野大学の公立大学法人化にあたっては、上田市として施策の中に明確に位置づけるとともに、大学の最終的な経営責任を果たすうえで財政的にも人的にも負担があることから、相当な覚悟をもって臨む必要があることを十分に認識し、取り組むこと

上田市から長野大学への運営費交付金については、公立大学法人を設置している場合の地方交付税法の規定により算定した基準財政需要額を超えない支援とすること

## 資料編

### 1 長野大学の公立大学法人化に関する要望書

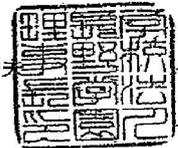


上田市長 母袋 創一 殿

平成26年3月6日

学校法人長野学園

理事長 嶋田 力夫



#### 長野大学の公立大学法人化に関する要望書

長野大学は、人口16,000人余りの旧塩田町による、7,000万円の出資と10万坪の土地の提供を受けて、自治体の100%出資による全国でも先駆的な「公設民営」方式による4年制私立大学として、1966年（昭和41年）に設立されました。物的な豊かさを追求する高度経済成長のさなかに、小さな町が地域住民の熱い願いを踏まえて、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、知的人材の形成を以て、地域社会の振興を図らんとする、まことに先見性に満ちた企画を実現したことは、この地域社会の誇りです。

1974年（昭和49年）には大学名を「本州大学」から「長野大学」に変更し、2007年（平成19年）より社会福祉学部、環境ツーリズム学部および企業情報学部の3学部体制に至りました。この間地域で活躍できる人材育成に取り組み、これまでに12,000名を超える卒業生が社会で活躍しています。2016年（平成28年）に大学設立50周年を迎えるに至り、全教職員は、ここであらためて本学設立の初心に戻り、時代にふさわしい有為な地域人材を送り出すべく、決意を新たにしております。

本学は「地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす」ことを建学の理念として、上田市を初めとした地域社会に支えられ、かつこの地域社会を活動の舞台として、教育研究活動を行ってまいりました。その結果、日本経済新聞社産業地域研究所による「地域貢献度」調査では、私学部門4年連続全国第1位となり、また地域内就職率も近年大幅に向上するなど着実に成果を上げております。

今日、日本社会の少子化と若者の大都市集中傾向によって、地方は過疎化、社会・経済の担い手不足、就業機会不足に悩まされています。こうした傾向を放置しておくならば、国土は荒廃し、加えて日本社会そのものに取り返しのつかないひずみが刻印されてしまうことが懸念されます。この懸念を地域住民と共有し、本学では、地域を支える若者育成の新たなモデルを全国に発信すべく、現在、本格的な教育改革を遂行しております。そこではグローバル化した世界を見据えながら、しかしあくまでも「地域社会」に焦点を定めて、この地域の課題に取り組み続ける市民の育成を目標としています。地域住民及び自治体と手を携えて、このような地域社会に貢献できる若者育成の拠点を構築したい、これがグローバル化の時代に、50周年を迎える本学の願いであり、決意です。

かねてより上田市は、「誕生から義務教育までの一貫したひとづくり」に注力し、今後もなお一層の展開を図るとお聞きしております。我々もいまこそ高等教育を含めたひとづくりの大切さの認識を共有し、地方都市社会の活性化にとってどうしても必要なものだと深く共感いたします。現在までの本学の取り組みとこれから目指すところは、このひとづくり政策をまさに高等教育という持ち場で担うものであると考えています。

2004年（平成16年）に「地方独立行政法人法」に基づく「公立大学法人」制度が施行され、地域振興に貢献できる人材の育成等、教育・研究活動の展開が可能となりました。上田市の掲げる上記のビジョンと本学の教育改革を踏まえたとき、本学の設立当時にはなかった「公立大学法人」制度こそ、地域住民と地域の自治体と本学との共通の願いを実現し、本学がその使命を全うしていくために最適な運営形態であると、我々は考えるに至りました。

つきましては、「誕生から高等教育までの一貫したひとづくり」の実現の一翼を担うものとして、本学の「公立大学法人化」を実現していただくことを、切にお願い申し上げます。

## 2 パブリックコメントによる意見の概要（平成27年5月1日から同15日まで実施）

地域に密着し、地域に貢献する大学は、これからの日本の大学教育にとって一つのありべき姿。公立化に賛成。大学自体も、公立化に伴って、未来に向けた方向とそこまでの到達目標（工程表）を示すべき。

大学が複数市内に立地しているメリットは極めて大きい。大学の経営を安定させ、存続させていくのは、一大学だけの問題にとどまらず、地域レベルの戦略に関わってくる問題といえる。公立化の具体的なメリットは、安心感、ブランドイメージのアップ、教育機会における経済格差の是正、地域経済にとっては学生流入の安定化や若年者の地域定着の促進による活性化などがある。自治体の将来を見据えた投資として考えてよいのではないか。

もし仮に今回の公立化を見合わせた結果、長野大学の経営が将来悪化し受験生離れが始まるようなことになれば、一旦そうってからではもはや手遅れである。

私が勤務している高齢者福祉施設には、毎年必ず長野大学卒業生が就職し、たいへん大きな働きをしている。また、当施設の行事には学生がボランティアとして参加しており、社会福祉学部を持つ大学だからこそのことと考える。

経営的には全く問題がないこの時だからこそ公立大学法人化されれば、在学中の経済的負担の軽減により、さらに多くの学生が応募し、地域の活性化、魅力アップにつながる。若者が地域の中でいきいきと活躍できる地域こそ少子化の時代において一番大切なことである。

公立大学法人化に賛成。社会福祉法人での長野大学の実習生の学習意欲の高さと卒業生たちの活躍ぶりに敬意を表す。こうした人材を育ててきた長野大学を公立化することは今後の少子化による学生数の減少に立ち向かうためにも重要。

公立化による学費の低減化により長野大学を受験し学びたいという学生は確実に増える。社会福祉を支える人材不足がいわれているが社会福祉学科を持つ長野大学は地域に欠くことのできない社会資源。上田市には是非前向きに考えていただきたい。

長野大学の公立大学法人化はとても良い。50周年であり、地方がにぎわう。建物、設備の老朽化による整備費用は心配であるが、寮の整備や、キャンパスを大きくする必要もある。

長野大学はその創立の精神からみても、公立大学法人化の道を歩もうとしていることは歴史の必然である。12,000人を超える卒業生を輩出し、その多くの方々が上田市を中心とした地域社会で活躍しており、さらに有為な人材を地域に還元する教育機関として、上田市とともに更なる発展を遂げてくれることを願っている。

公立化が望ましい。

- ・大学全体が厳しい環境の中、大学の生き残りには公立化しかない。大学があることが上田市の魅力アップにつながる。
- ・公立化した場合に、附属図書館を活性化する施策が必要
- ・公立化すれば、市の施設である上田情報ライブラリーや公民館で長野大学の職員が市民向けの講座を開催でき、連携がしやすい。
- ・教員の資質を活かし、市民も含めてスポーツに取り組む環境を整えたり、リハビリで有名な鹿教湯病院と連携するなど、社会福祉学部健康の視点を取り入れることも考えられる。
- ・同窓会を活用して、寄附金を集めることも重要

公立化にあたり長野大学への声として次のことを参考に

- ・名称に「上田」「真田」「長野」を生かす
- ・公共交通機関のアクセスを改善
- ・学外へ出て市営施設で講座を行うなど、移動キャンパスの実施
- ・長野大学の施設の見直しと地域への開放
- ・学部、学科の工夫

公立化が「なぜ今なのか。何のためにするのか。」という疑問がある。公立化に反対。経営がうまくいかないのであれば、破産させればいい。公立化により特定の職員が利益を被ることがあってはならない。

経営も健全、志願者も順調であれば、施設面、財務等慎重に検討してからでないとならぬと後々市民に係る負担は大きい。

- ・古い1号館、2号館や体育館など今後の維持費の市民負担は大きい。
- ・50億の内部留保があり、健全な経営状態であれば私学で経営すべき。経営責任を問われず市民の税金で経営者が職を継続するのは反対
- ・地元塩田地域への地元説明会も必要ではないだろうか。

学生を確保する為の手段として外国人を多く受け入れ、何とか存続させようとしているが、必ずしも成功しているとは言えない。公立にすることで、上田市及び上田市民にとってメリットはない。極端に言えば、重い荷物を背負い込むことになる。

長野県内にある大学は、既に過剰ともいえる状況になっている。

そもそもなぜ今、公立大学法人化なのか。市の財政負担はないと言っているが本当なのか。市が設立団体になれば、人的、物的な種々の負担が生ずるのは明らかである。全国的に学生数が減少する見込みの中で、市が火中の栗を拾うことには、疑問と懸念が残る。

公立化は反対。自ら努力することなく公立化することで学費を安くし、学生を獲得しようということはおかしいと思う。公立化したのち、経営が悪化した場合には、上田市民が負担しなくてはならないのではないのでしょうか。

他県の公立化した大学については、県外入学者が大幅に増加したと聞いている。県外から入学した学生を上田市の税金を使って育て、県外へ戻すのですか。上田市内、長野県内の高校生が入学できないのであれば、人材はどんどん県外へ流出し将来の上田市、長野県が心配である。

上田市の財政にも余裕はないはずで、公費は使わないでほしい。大学の生き残りのための手段として「公立」の看板がほしいだけではないか。大学の学力の向上策が必要

一部の関係者のみの検討委員会での決定に危惧をする。検討委員会は無作為抽出と公募による市民参加の方法により、じっくりと時間をかけた議論の場を持つ必要がある。

#### (その他これまでに上田市に寄せられた意見)

H26.3.7

長野大学が国公立大学になることにより、相当のブランド力を手に入れ、県内、県外の受験生が多く受験するようになる。それは、宿泊業、別所線、アパート経営者の利益にも繋がる。早めに実現してほしい。

H26.3.8

国庫負担を見込んでの学校生き残りが目的と思われ反対。今まで入学者数が低迷していた原因を追究し魅力アップには何が必要かを自ら考えるべき。将来的に上田市に財政支援を仰ぐ可能性もなくはない。

H26.3.20

市の財政面、魅力ある学部編成をどうするか大変疑問。私立大学を公立化する話は聞いたことが無い。

#### H26.4.1

長野大学にも信州大学繊維学部を補完するような学部を設置して、相乗効果を生みだしたらどうか。例えば、信州大学では染物、ファッション、流通といった分野までには至っていない。長野大学にこうした分野を担ってもらい、ビジネスに応用できるノウハウ、人材を育ててほしい。

#### H26.6.11

長野大学の公立化は18歳人口の減少を前に厳しい環境にある地方私立大学の生き残り策として厳しくも最良の選択と思う。しかし、次の改革が必要。

現カリキュラム（学部の構成）の見直し 現在の3学部を2学部に再編して人件費の削減

スタッフ（教員）の再構成 現スタッフがそのまま横滑りは好ましくなく、新たな大学にふさわしい人材で再構成

ガバナンス改革 教授会権限の見直し。大学執行部の改革案が教授会により否定され、改革が進まないといった事例が多くの大学である。大学経営と教学の分離は不可欠。

### 3 長野大学公立大学法人化検討委員会設置要領

#### (設置)

第1条 長野大学の公立大学法人化に関する要望について、必要な事項を調査、審議、検討するため、長野大学公立大学法人化検討委員会を設置する。(以下「委員会」という。)

#### (審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査、審議、検討を行うものとする。

- (1) 公立大学法人化についての検討
- (2) その他、公立大学法人化の検討を行うにあたり必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員13名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 大学関係有識者
- (2) 教育関係者
- (3) 経済団体関係者
- (4) 企業関係者
- (5) 行政機関の職員
- (6) その他市長が適当と認める者

3 前項の委員のほか、大学運営等に関する専門的な検討を行うため、必要に応じ、アドバイザーを設けることができる。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、第2条に掲げる検討が終了する日までとする。

#### (委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

( 庶務 )

第 7 条 委員会の庶務は、政策企画局政策企画課において処理する。

( 補則 )

第 8 条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 2 6 年 1 1 月 7 日から施行する。

#### 4 長野大学公立大学法人化検討委員会 委員名簿

【委員】

( 区分ごと 50 音順 )

区 分	職 名 等	氏 名	備 考
大学経営	信州大学 副学長	赤羽 貞幸	
	信州大学 名誉教授・特任教授	白井 汪芳	委員長
教育関係者	長野県高等学校長会 第 2 通学区会長	窪田 善雄	( 上田東高校校長 )
	前上田市教育委員長	西田 不折	副委員長
経 済 界 事 業 者	かりがね福社会 理事長	小林 彰	
	上田商工会議所 副会頭	小林 哲哉	( 上田信用金庫 理事長 )
	上田市社会福祉協議会 会長	丸山 正明	
有識者	中小企業診断士	今井 裕	
	上智大学教授	矢島 基美	
市民代表	塩田地域協議会 会長	南雲 典子	
	長野大学後援会 副会長	保屋野琴美	
	上田市自治会連合会 会長	宮本 智夫	
行政	上田市副市長	井上 晴樹	

## 5 長野大学公立大学法人化検討委員会 会議開催日

回	期 日	時 間	場 所
第 1 回	平成 26 年 11 月 7 日(金)	午後 1 : 15 ~ 3 : 30	上田市役所本庁舎 5 階 第 1・2 委員会室
第 2 回	12 月 22 日(月)	午前 9 : 30 ~ 12 : 00	長野大学 9 号館 3 階 301 会議室
第 3 回	平成 27 年 1 月 22 日(木)	午前 9 : 30 ~ 11 : 40	上田市役所南庁舎 5 階 第 3・4・5 会議室
第 4 回	2 月 16 日(月)	午後 1 : 30 ~ 3 : 45	上田市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室
第 5 回	3 月 20 日(金)	午後 1 : 30 ~ 3 : 30	上田市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室
第 6 回	4 月 27 日(月)	午後 1 : 00 ~ 3 : 00	上田市役所南庁舎 5 階 第 3・4 会議室
第 7 回	5 月 18 日(月)	午後 1 : 00 ~ 3 : 00	上田市役所南庁舎 5 階 第 3・4 会議室
第 8 回	5 月 29 日(金)	午後 3 : 15 ~ 5 : 15	上田市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室

## 6 長野大学の歴史と上田市との関わり

### 【大学招致】

( 1 ) 昭和 4 0 年、旧塩田町において、地域の振興や、大学の教育・研究を活かした産業の振興を図るため、大学を建設するための敷地と建設資金を提供して大学招致することを決定した。

土地 1 0 万坪と建設資金 7 , 0 0 0 万円を寄付

( 2 ) 塩田町が大学招致を決めた翌月の昭和 4 0 年 8 月に、上田市、小県町村会で大学設置期成同盟会を結成し、翌 9 月には県知事、上田市長、小県郡町村会長で文部大臣に大学設置請願書を提出するなど、招致活動に協力

### 【開学後】

( 1 ) 昭和 4 1 年 4 月 1 日本州大学として開学。

( 2 ) 入学者が定員に達しない状況が続き、経営が厳しくなり、昭和 4 3 年に経営陣が交代 ( 理事長 : 県知事、理事 : 県議会議員、上田市長、塩田町長 )

( 3 ) 昭和 4 4 年、長野県、上田市、塩田町で本州大学への利子補給、本州大学振興資金借入損失補償について議会議決し、経営の立て直しに関与

( 4 ) 昭和 4 5 年 4 月、上田市に塩田町が合併

( 5 ) 大学の経営悪化に伴う資金調達のため、昭和 4 8 年、県と上田市に大学敷地の一部を売却 ( それぞれ約 4 ha )

## 【長野大学】

- ( 1 ) 昭和 4 9 年 4 月、学校法人長野学園、長野大学として再出発
- ( 2 ) 昭和 6 3 年 4 月、産業情報学科増設にあたり、浅間テクノポリス構想関係市町村、産業界の支援を得て開設  
上田市の補助金、2 億 8 千万円
- ( 3 ) 図書館情報システムの導入事業(平成 6 年) また、上田地域図書館情報ネットワーク「エコール」への加入、図書館の一般への開放も見据えた新しい図書館の建設(平成 1 0 年) に対して、それぞれ、3 , 2 0 0 万円、1 億 5 千万円を助成
- ( 4 ) 長野大学と専門的研究の成果をまちづくりに生かすため、長野大学と上田市との連携に関する協定を平成 1 7 年 3 月に締結
- ( 5 ) 理事(昭和 4 1 年から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで歴代塩田町長又は上田市長) 評議員(昭和 4 1 年から現在まで随時、塩田町又は上田市議会議員) に就任

大学の経営、財政支援や地域貢献など、関わりを持つ中で、運営されてきている。

## 7 広域連合が公立大学法人の設置団体となれるか

地方独立法人は地方公共団体が設立するものであり、地方公共団体の中には広域連合、事務組合等が含まれることから、広域連合が設置者となることは可能である。広域連合で設置するためには、構成する全市町村において議会議決が必要となる。

### 参考 1 広域連合等が公立大学法人(公立大学)を設置した事例

大学名	設置者	備考
釧路公立大学	釧路公立大学事務組合	北海道
公立はこだて未来大学	函館圏公立大学広域連合	北海道
名桜大学	北部広域市町村圏事務組合	沖縄県

### 参考 2 地方独立行政法人法

( 設立 )

第七条 地方公共団体は、地方独立行政法人を設立しようとするときは、その議会の議決を経て定款を定め、都道府県(都道府県の加入する一部事務組合又は広域連合を含む。以下この条において同じ。)又は都道府県及び都道府県以外の地方公共団体が設立しようとする場合にあつては総務大臣、その他の場合にあつては都道府県知事の認可を受けなければならない。

### 参考 3 地方自治法

第一条の三 地方公共団体は、普通地方公共団体及び特別地方公共団体とする。

2 普通地方公共団体は、都道府県及び市町村とする。

3 特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。

参考4 地方公共団体の区分（地方公共団体の種類について）

普通地方 公共団体	都道府県	
	市町村	指定都市 要件：人口 50 万以上の市のうちから政令で指定
		中核市 要件：人口 30 万以上の市の申出に基づき政令で指定
		特例市 要件：人口 20 万以上の市の申出に基づき政令で指定
		その他の市 要件：人口 5 万以上ほか
		町村
特別地方 公共団体	特別区 大都市の一体性及び統一性の確保の観点から導入されている制度	
	地方公共団体の組合（広域連合、事務組合等）	

総務省ホームページから

8 公立大学法人への市の関与について

(1) 市の関与と大学の運営について

ア 市の関わり、市の責務

- ・市は公立大学法人評価委員会を設置する。
- ・市は大学運営の基礎となる中期目標を設定し、運営の成果、経営状況等について、評価委員会の評価を受け、改善項目の是正指導などを行う。
- ・大学の運営をチェックし、市が最終的に経営の責任を持つ。

イ 大学の裁量

- ・教育研究、人事・組織、予算執行など、直接の運営に係る裁量権は大学に認め運営する。

(2) 公立大学法人設立時の市の関わり

項目	内容	備考
定款 (法第8条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が法人の定款を定める</li> <li>・定款は、目的、名称、設立団体、所在地、役員の定数・任期、業務の範囲、資本金・出資及び資産に関する事項など</li> </ul>	議会の議決
財産の寄附受入れ、及び出資 (法第6条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から資本金額の1/2以上に相当する資金その他の財産を、大学に出資しなければならない</li> <li>・地方公共団体でなければ、公立大学法人に出資することができない</li> </ul> <p>(大学側の考えは、大学で保有している全財産を一旦市に寄附し、寄附した財産をそのまま大学に出資してもらうことを考えている)</p>	議会の議決

評価委員会の設置 (法第 11 条)	・公立大学法人に関する事務を処理させるため、市の附属機関として、公立大学法人評価委員会を置く ・評価委員会の組織及び委員その他の職員など、必要な事項について条例を定める	議会の議決
料金の徴収 (第 23 条)	・学納金等の徴収する料金の上限を定め、市長が認可 ・徴収する料金を変更する際も同様	議会の議決
中期目標 (法第 25 条) (法第 78 条)	・期間は 6 年 ・市は、達成すべき業務運営に関する目標を、評価委員会の意見を聴き定める	議会の議決
中期計画 (法第 26 条)	・法人は、中期目標を達成するための中期計画を作成し、市長の認可を受ける	
設立認可申請 (法第 7 条)	・市が県知事に設立認可申請し、県知事が認可	
業務方法書 (法第 22 条)	・法人は、業務開始の際、業務方法書を作成し、市長の認可を受ける	

### ( 3 ) 評価委員会の役割

#### ア 中期目標 (法第 25 条)

市は、評価委員会の意見を聴き中期目標を策定し、議会の議決を得る。

#### イ 中期計画 (法第 26 条)

市は、評価委員会の意見を聴き中期計画を認可する。

#### ウ 業務方法書 (法第 22 条)

市は、評価委員会の意見を聴き業務方法書を認可する。

#### エ 年度実績の評価 (法第 28 条)

大学は、年度実績について評価委員会の評価を受けて市へ報告し、市は議会に報告する。

#### オ 中期目標の業務実績評価 (法第 30 条)

大学は中期目標期間の業務実績について、評価委員会の評価を受けて市に提出し、市は議会に報告する。

#### カ 中期目標の期間終了時の検討 (法第 31 条)

法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他全般にわたる検討を行い、評価委員会の意見を聴き、所要の措置を講ずる。

#### キ 財務諸表 (法第 34 条)

市は、評価委員会の意見を聴き、財務諸表を承認する (毎年度)。

#### ク 重要財産の処分 (法第 44 条)

市は、評価委員会の意見を聴き、議会の議決を経て、重要財産の処分を認可する。

( 4 ) 法人役員の任命

ア 法人の経営に関する人事

(ア) 市長が理事長を任命する(法第 14 条)。

(副理事長及び理事は理事長が任命する)(職員は理事長が任命する)

(イ) 市長が監事を任命する(法第 14 条)。

(ウ) 市長が会計監査人を選任する(法第 36 条)。

イ 法人の運営に関する人事

(ア) 理事長が学長を任命する(法第 71 条)。

(イ) 副学長以下の教員は、学長の申し出により理事長が任命する(法第 73 条)。

長野大学公立大学法人化検討委員会報告書

平成 27 年 6 月 3 日

長野大学公立大学法人化検討委員会